


書評

第33号

1974. 1

「環境と人間」



書評編集委員会

33号(1月号)目次

■書評

「大学・単位・教師」を通して……………松本 豊 6

——『大学・単位・教師』五十嵐良雄編——

環境テレビ考察……………西村 進 10

——『第五の壁テレビ』リングス著——

テレビの功罪……………宅間 逸朗 18

——『第五の壁テレビ』リングス著——

■特別寄稿

テレビ報道と視聴者の現実認識……………田宮 武 23

新聞——その流質と流速について……………足立 利雄 30

■私の研究ノートから

トウハチエフスキー事件の謎 (VI)……………平井 友義 37

差別の空間構造 (VII)……………末吉 栄三 44

日中文化関係史の一面 (XV)……………増田 渉 52

戦後日本企業の特許戦略史 (II)……………堀 康三 58

羅針盤……………4
 読者の声……………78
 編集後記……………80

書物の案内……………76
 昭和四八年度総括……………80

羅針盤

環境と人間

ある集団（たとえば国家等）において、少数の指導者が大衆に対して、ある目的を果すために大衆の目から、真実を隠し、判断力を失わせて一定の方向に引きずっていく方法として、「言論弾圧」や「言論統制」があった。日本においても太平洋戦争に至る間にその方法がとられた。

しかし、現代社会においては露骨な「言論弾圧」は国民に見破られてしまい、反感をかい、効果的でない。今、なされてるのは巧妙な「世論操作」である。

天皇制の崩壊によって、国民みんなの行動様式、共通の考え方を示すスタンダード（基準）がなくなっただけで、国民はその基準を天皇制、宗教以外に求めなければならなくなっただけで、そこに登場するのがマス・コミである。古くからある書物というマス・メディアと、一九世紀末から二〇世紀にかけて発達した雑誌、新聞というマス・メディアに加えて、戦争をはさんで登場したラジオ、テレビというマス・メディアが、マス・コミュニケーションという広大な世界を形成するようになった。

情報産業、意識産業、文化産業といわれるマス・コミで扱われている「商品」は、観念とか意見とか判断といった目に見えないものである。このような「商品」は、「公正な報道」という名目で洗れてくる。事件を評価するモノサ

シの役割をマス・コミがすることになる。その評価（情報）がいまの世の中では、いやだといってもテレビなりラジオを通じて、次から次へと頭の中、目、耳に入ってくる。それは、情報が我々の周囲をあたかも傘のように取巻いており、その圧迫に身動きがとれない状態にある。

そして、「公正な報道」という立場をとるマス・コミから流れた（事件や時事に対する）評価は、受け手には一面的な認識しか与えていないのに、それがすべてのように思わせる力があり、その情報量の膨大さから、その情報に対する点検（抵抗）を怠らせて、受け手が安易にマス・コミの評価と自分の評価を同一視するような結果を及ぼす。さらには、マス・コミの評価を受け手の主體的な評価だと自分に錯覚させる傾向がでてる。

このようにマス・コミによる「世論操作」が気がつかないところで進行している。つまりマス・コミが我々の意識構造の変革をも操っており、意識をも犯しているのである。これには非常な確感を感じる。

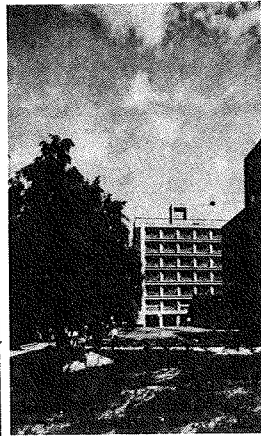
そこで、今回は教育を含めたマス・コミが人間の「環境」として、我々の意識にどのように影響を及ぼしており、我々の置かれている、状況把え、単なるマス・コミ批判を目的とせずに、マス・コミの「公正な報道」という本来の

役割のあり方を認識したうえで、この膨大な情報量のなかで、我々個人が各々の情報にどう対処すればよいかを考えていきたい。マス・コミのなかで特にテレビ・新聞・大学教育を中心にして執筆を依頼した。

テレビについては「第五の壁—テレビ」を、テレビっ子として育った我々と同世代の人に、テレビが子供の意識形成、人格形成に与える影響について書いていただき田宮先生には「視聴者の認識に与えるテレビ」についての論文を依頼しました。また、新聞については新聞社で勤務されていた足立先生に、「日常性からみた新聞の及ぼす影響」を、読者の側から執筆していただきました。そして大学教育に関しては、「反教育シリーズ」について現実の大学と較べて、教育のあり方について書評していただきました。

「書評」誌三〇号「久野収講演記録」において問題となつた文化（カルチャー）にはマス・コミが大いに関連している。マス・コミによって形成される、マス・カルチャー（大衆文化）に対して個々人がどのように抵抗するかが今回の問題点である。この解決の糸口は、久野氏のいう「抵抗の主体としての一人一人、つまり政治的権利をもつ市民の構成員であり、それにはまず、環境としての情報のウズの中における自分を認識しなければならない。

五十嵐良雄 編
反教育シリーズ



松本 豊

たいかくかいたい

「大学・単位・教師」を通して

まずはじめに私の力が「大学・単位・教師」を「書評」するに値しないこと、また「書評」するつもりもないことを明記しておきます。「大学・単位・評価」の問題は文献的知識、観念的知識からは決して解答が見い出され得ないことはわたしたちの日常生活そのものが、大学という「単位・評価」の枠組みの中につきりきっていることから明らかであり、それ故に解答は、わたしたちの日常生活そのものの中にこそ見い出されるものでありましょう。

——大学の骨子「単位・評価」——

私が関西大学の学生として日常的に存在するゆえんは何なのか。一年間授業に「出席」して、その終りに言語記号の断片としての答案を提出することによって、先生から「評価」してもらい「単位」を与えられるところにのみ、私は自身の大学での存在価値を認める。(他に学費

納入の領収書である学生証を持っているが、学割をもらうときに使うだけ)

答案における言語記号はみずからの思考過程、経験的現象を経て再編成されたものでもなく、単に一段高い教壇から「投げられた」ものを「返した」だけにすぎないのではないか。「評価」の名のもとに私の返し方のテクニクはチェックされ、優し不可までの段階に自身が見別されてゆく。

学校において、あるいは授業において、「教える」「教えられる」という関係は可逆的になることはない。わたしたちは放り投げられた高質な知識を、好むと好まざるにかかわらずとにかくのみ込んでしまわなければならない。私の方から一段高い教壇に向かって投げ返すこと、周囲にいる何百の仲間投げけることは許されない。常に投げ手は一段高く、受け手であるわたしたちは一段低いのだ。評価され、単位を与えられるという操作などは、私たちは大学卒の資格がいただ

けないのですから。

少し話が変わりますが、ルソーの「エミール」の中に見られる教育論は、少なくとも教育は評価の尺度、資格入手のための手段ではないと述べているように思える。

小学・中学・高校(予備校)と、書き写しのテクニクを磨いてきたわたしたちに本当の教育があったのだろうか。またさらにその上に、わたしたちは単位・評価を通して過去の過程を再現すべく、儀礼的に大学を通過するのだろうか。

「大学には何かあると思うから」というのは、大学志望理由のアンケートにおいて受験生の多くが示す反応である。「何か」≡「学問≡真理の探求」という空しい幻想は入学後数カ月でくずれはじめ、単位・評価を得るための空虚な生活が始まる、というのはただ一部の「落伍者」だけに当てはまることなのだろうか。それならば私は「落伍者」として言おう。——大学は「単位・評価」そのものである。

る。

——日常性の中で——

自身を、巨視的に次社会に生きる一個(前生産者)とみても、また微視的に内的発達を伴って成長する個人として捉えても、今、現に私が在るところの「単位・評価」の枠組みは、決して無視できない日常性のあるものとして肉薄してくる。すなわち社会的地位付け(階級社会、管理社会)の中の個人の分断策)として、「単位・評価」を捉えても、また、それのカモフラージュとしての「学問」をやったんだという安心感の免罪符として、「単位・評価」を捉えても、それは、私自身の日常態であり、大学≡教師の日常態であるということである。「単位・評価」があまりにも日常的にわたしたちに密着した問題であるからこそ、わたしたちは今凌いでいる大学≡単位≡教師の輪の中から、それ自体に向けて問いかけて



「三人の目撃者の前で、幼児キリストを慰らしめる聖母」 エルンスト

次元での「幸福学園」等の運動が起っていることも確かです。学生サイドの大学というものを考えることが重要なのではないのでしょうか。

なお以上の文は八現代書館・反教育シリーズ中のⅠ、Ⅱ、Ⅻ、―田原総一郎著の「青春―あらかじめ失なわれた時代―」等を参照にしました。

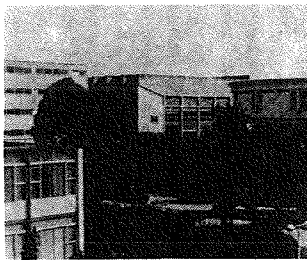
（法学部一回生
まっもと ゆたか）

「単位・評価」を支えるもの
――上昇志向――

アンケートによると「社会的地位の高い職業は？」という設問に対し、多くの人が「大学教授」という反応を示すのである。はたして小学校の先生より、大学の先生の方が「地位」が高いのだろうか。

大学教授自身が大学の中で浸り切っている「他人を評価し判断する」という行為に何らの痛みも感ずることなく、また例え感じたとしても、それを具象化することなく、全く別世界の事象（専門分野）を云々しているというところに「単位・評価」の日常化の恐しさを感じる。そして

を氣にかけて日々を過すという、私たちが日常の生活そのものが「小学校の先生より大学の先生の方が偉い」と言われしめる上昇志向にのっている限り、大学は最高学府であり、教授は「偉い人」で終っ



関西大学構内にて

てしまふであらう。

階段の造作が汚いの、登りづらいたのといいつつ私たちは決してその階段から降りようとしなない。降りてゆくものは、脱落者、敗者の烙印を押されるのであるから……。

「単位・評価」を通して、選別と管理の内て生きている私たちが、内に居つてもそのことを批判することは、最高の自己矛盾である。同様に「大学・単位・教師」という書物においても、ドラマティックにこの矛盾を解決することは不可能な命題なのである。ただ、私たちにできることは、「単位・評価」の日常性に埋没することなく、日常的に自己の足もとをシコシコとみつまめ、間い正してゆくことであり、日常性の中から運動としての力をたくわえることであらう。

――支離滅裂な文章で終始しましたが、現在すでに各地の大学で「単位・評価」に対する闘いが継続されており、また別

第五の壁テレビ

環境テレビ考察

西村 進

テレビ公害

テレビ放送開始二〇周年、その二〇年間の間というものは、日本社会が著しく変化した期間なら、テレビのその成長ぶりも誰もが予想できなかった程の急激さであった。これまでの言語のみに依るマス・メディアに映像が加えられ、テレビの

出現が日本に於ける生活様式に変化をもたらした、と言っても過言ではなからう。実際、テレビの出現に依り、家庭に於けるマス・メディアとの接触は、テレビを軸として再編成され、活字文化中心の時代とは想像もつかない程の多大な量となり(表一参照)、人々の余暇時間の大部分がテレビ視聴に費され(表二参照)、

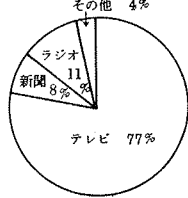
その影響の大なることは否定できない。その影響も好悪両側面の影響が共に多々あるであろうが、しかしテレビに対する世間の風当たりは、必ずしも好意的でなく、テレビに対する悪評は、テレビ出現以来から現在に至る迄絶えたことはない。個々の番組に対する悪評から、番組編成の在り方、テレビという機械そのも

れるだけ、テレビのもつ影響力の大きさには誰もが認知している訳である。

テレビに限らず、一般にマス・コミの影響という場合には、人間や、集団や、社会に対してマス・コミがもたらした何らかの結果を意味している。例えば、子どもに対するテレビの影響という場合、子どもたちがテレビを視聴したことの結果として、彼らの知識、価値観、行動様式のうえに生じた変化のことをさしているのである。そして、マス・コミの影響というものは、本来は個人のうち生じた瞬間的、短期的なものではなく、長期的な時間経過の後に、個人の内に定着した影響力を意味しなければならぬ。つまり、マス・コミの影響は長期間に渡ってすこすこ浸透していくものであり、またそれだけに、マス・コミ以外の様々な要因が現実の社会状況の中で介在的に働くため、マス・コミ独自の影響を純粹なかつちでとり出すことは困難である。それ故に、特に成長過程にある青少年に

表Ⅰ 各マス・メディアへの接触状況

＝一番多くの時間接しているメディア＝



表Ⅱ テレビ平均視聴時間

＝平日＝

(1~2時間)	(2~4)
46%	33%

＝休日＝

(1~2)	(2~4)
38%	48%

関大マス・コム学研部
(「マス・コムに関する意識調査1971」より)

のへの批判「さらには「テレビ文明」批判まで様々に批判されてきた。大宅壮一に依って「一億総白痴化」が唱えられた当時(一九五七年)は、テレビ受像機の全国普及率が五パーセントにも満たない時期であった。また、それ以前にしてもテレビドラマは「電気紙芝居」といわれていたし、そして現在にあつては「テレビ公害」「テレビ無用論」などと言われ、テレビの青少年の行動面、精神面に及ぼす悪影響を中心にテレビ批判がなされて

きた。

テレビは人間を受動的にする。論理的思考能力を低下させ、読書をしなくなり、近代的個人主義を粉砕してしまう。精神の画一化を生み出す。感覚によつて行動する刹那的人間を作り出す。創造性や積極性を奪う。精神公害、情報公害の元凶である……云々である。

テレビの影響力

しかし、裏を返せば悪評・批判がなさ

及ぼす影響については、調査や実験も、長期間に渡る継続研究も当然のことながら必要とされている。

その社会的状況（環境）を心理学では二種類にわけて考えられている。

人間の存在とは無関係に存在している環境（物理的及び地理的環境）と、物理的環境を基礎ととしているが、人間がその環境に介入することによって人間の内部に生まれる心理的環境の二種類である。そして人間の行動は心理的環境のもとで決定される。つまり、テレビが家庭内にあり、映像が映っているというのは物理的環境であって、それを見て、どのように受けとめるかは、各個人の心理的環境が決定することである。

つい情性でテレビを見てしまうことがある。その場合、それだけの時間は浪費される。余程粗末的な番組でもない限り、テレビは人間の思考力を奪うものだと決して考えられないが、生活時間がそれだけ無くなることは事実である。し

かしその消費された時間が、自分自身にとって、単にむだな時間の浪費に終わったか、それとも何らかの生活時間となったかは、テレビ番組の内容価値とテレビの受け取り方の再生産の問題である。

世代間の相違

また表三の如く、世代の相違によって

表3 テレビ世代

	出生の特徴	T V大衆化時代のT Vとのつきあい方
第一世代	ベビーブームの出生率（25～35）が高い時期に誕生。22、3才以上の若者	この時期が中学ないし高校生で上級学校への受験勉強期にあった。（禁欲的テレビ視聴）
第二世代	出生率が20以下の時期に誕生。18才以下の若者。	この時期が幼稚園から小学生であった。（活発なテレビ視聴）

も受け取り方の違いが現われてくる。この表三の世代の他に、活字文化の時代に成長過程があった活字世代のテレビの受け取り方にも相違がみられる。

テレビをみることは、読書や勉強に比べて、よくないこととして活字世代の人間に教育されてきた我々の世代は、「まさに「テレビ二〇年」を自分の二〇年と

(註) このテレビ世代の分類は「テレビ歴」によるものであり、それを年齢で完全に区別することはできない。従って、具体的な年齢であらわさなかった20歳前後の人々においては、それぞれ、第1世代、第2世代のいずれかの特徴をもった若者が含まれているといえる。

なお、この他に出生する前に家庭にテレビが存在していた（8割以上の家庭で）という、生粋のテレビっ子（10歳未満の子供達）はテレビ第3世代と呼ぶことができよう。
（小川文弥「若者のテレビ観」
放送文化 1973年5月号）

して生きてきたテレビジョン・エイジである。彼らは、これまであまりにも多くの時間をテレビに費し、ということ、他の活動を棒に振ってテレビにかかわってきたことで、現在の自分を責めているのであった。二〇歳の人生を振り返るたとき、テレビに深くかかわりすぎたために味気ない人生になってしまったのではないか。それを想うと、はがゆくて仕方がないのだというのである。そこへきて、世の識者が「テレビを見過ぎて、君たちは論理的思考をなくし、利根的で、感覚的で、無責任で……」と追いつちをかけたものだから、彼らは何がしかの罪悪感をもって自らのテレビ体験を思い出さざるをえないのである。しかし、

あまりにも愛したテレビであるだけに、現在のテレビに対する批判もきびしい」

（井上宏「テレビ・イメージの二〇年」月刊民放、一九七三年八月号）

そして、テレビ出現以前は、主人を通じて社会を知り、家族を通じて社会に参

加していた家庭の主婦が、テレビを通じて社会を知り、社会に参加するに至っている。また、大人の世界を知る術もなかった子どもが、テレビを通じて大人の世界とは日常的に接触し、今や、考え方や生き方まで大人的になったと考えられている。テレビは子どもの未知なるものへの憧れとか、生きがいに通じるような興奮を消してしまっただとも考えられる。

何れにせよ、テレビの影響は、一次的なもの、直接的なものではなくて、テレビの機能の諸特性と、視聴者の諸特性（年齢・性別・知能・社会階層・パーソナリティ・社会的条件など）の相互作用と考えるべきである。

テレビ出現当時

ここで、テレビ出現の原点にふれてみたい。テレビ出現以前のマス・メディアは活字と音声のみであったのであるが、それに映像を加えたテレビが出現の際、

誕生以前から、他のマス・メディアには見られなかった社会的期待、関心を寄せられた。新聞を中心とする活字ジャーナリズムが「テレビ時代」の到来の前景を告げたせいもあるが、少数の先覚者だけでなく、広汎な大衆が、その誕生に期待と関心をもっていた。

それだけに、テレビ時代の初期には、テレビ接触時間は珍しさが失せるにつれて少なくなるであろうと予測されていたのに、減少どころか逆に増加している。もの珍しさからテレビに接していたのではなかった。

初めてテレビに接した時、人々ほどのように受けとめたであろうか？ まず、中根千枝氏は「テレビ出現は、私たちに相当なショックを与えたものようである。なぜならば、そのショックは、今日なお私たちが根強くもっているテレビへの過信性。テレビはすべてのコミュニケーションの媒体のなかで、あらゆる意味で、すぐれた伝達能力をもっていると

いう。にあらわれている」(中根千枝「テレビ媒体の効用とその限界」放送文化、一九七三年八月号)

「二年前、茶の間はテレビをすえてから、よほどのつき合いでもない限り、真っすぐ帰宅するようになった。毎朝奥さんと顔を寄せて新聞のテレビ欄にチェックしておいた番組を楽しむ。変わったといえは、「こういうスタイルはどう」ファッション・ショーの画面に目を輝やかす奥さんもめっきり若やいだよ」(毎日新聞、昭和三四年一月三日)

この新聞記事からは、テレビによって帰ってきた家庭閉塞の様子が、とくと、うかがえよう。それまで(昭和三〇年頃)生活様態をみると、テレビが出現したといえ、まだ映画とラジオが圧倒的な強みを見せ、そして、戦後映画史に残る傑作を制作したのは、テレビ出現直後であるといわれている。パチンコも盛んで、民衆は街頭をウロウロしていた時期であった。

て、活字文化で育った人間は、知識量は比例して豊かではあるが、その知識には有機的関連がないと考えられている。参加性の低い活字メディアで育てられた結果「第三者として、客観的のものごとから離れてみる」というのが特徴であり、テレビは、「内部に入って、自分が、その身になって考える参加性」を養うとマクルーハンはいう。

テレビのもつ「参加性向」とは、「プロセス」に参加することである。「結果」が出てしまったものには参加できない。つまりテレビは人間を、完成したものを与えられて満足するタイプではなく、それを完成させる過程に興味をもつタイプに育てていく。その過程の中に発見があるのは当然である。従って、マクルーハンは、テレビ媒体こそが、これからの未来世界を各人が発見するための媒体である」とする。それだけに、「参加」とは、視聴者参加を意味するだけのものではなく、視聴者参加を意味するだけのものではない。テレビと視聴者の間

もう一例、子どもはどう受けとめたのか。

「放送記念日の特集として、「山の分校の記録」(NHK)が再放送された。一九六四・六五年にかけて、ある貧しい山村の分校に、一台の巡回テレビが一年間の期限に入ったことよって、その子供たちが変化してゆくありさまを描いたドキュメンタリーである。感動的なシーンがいくつかあった。

無口で、無気力な山の分校の子供たちを、テレビは生き生きと変えていった。ある子供は一年経ってテレビとのお別れを前に、テレビとの楽しかった毎日をふりかえりながら、その気持を次のように綴っている。「テレビがなくなると、太陽が照らさないと同じになる。家で飼っている馬が売られていくようだ。テレビがなくなったら、私はスイッチを入れるまねをする。ああ、あの時はよかったなあと思うだろう。まるで愛のようだった。」

もう一つの側面

子供達にこのように感じさせたのは、一体テレビの何だったのだろうか。確かにテレビのもの珍しさが素朴な心をとらえたから、という側面も指摘できないわけではない。しかし、それだけではないだろう。やはり、テレビが本質的にかね備えている面が大きかったのではなからうか。

「それは、テレビが子供たちから、ものをつくり出す喜びや、表現する楽しさをひき出し得たことだったのではないだろうか」(小川文弥「若者のテレビ観」放送文化・一九七三年五月号)

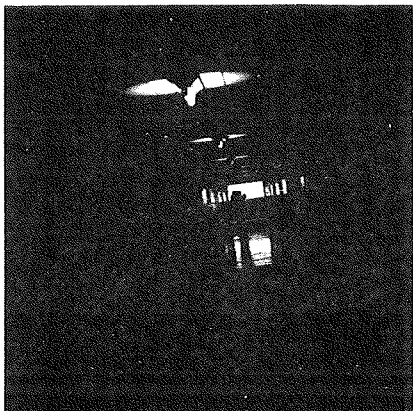
ここで想い出すのはマクルーハン理論である。テレビはマクルーハン(Marshall McLuhan)によると、「高い参加性、低い解読性のメディア」(high-participation, low-definition)であるが、活字媒体はその反対である。与える情報量は多いが、参加性は低い。従っ

「我々はテレビの環境に生きていながら、それを見ることができないのである」(マクルーハン入門)」という。

活字文化と映像文化

テレビの映像にのって、人々に伝達される具体的イメージは、これまでのマス・メディアと較べて質的に違った新しい次元で、強力な訴求力をもって、人々の環境他に働きかけてきた。そして、それが他の記号(文字・音声)の助けもあって、現実的、短絡的に表現する傾向をもっているため、ある特定の限定イメージ世界を作りあげることが多いことは、これまで何度も述べられてきた。

人間は活字に接することによって、自分でリアリティをつくりあげる。ラジオに接する場合も、その話によって各人各様のイメージ化を行なうことができる。即ち、話を聞きながら、聴取者は色々、自分なりにイメージを抱き、その話を補



大阪のある団地にて

足して、同じ話でも豊かにすることができ。

このように、テレビの場合は他のマス・メディアに較べて一段とコミュニケーションしやすということに、さらに加えて具体像と結びついているということが、

一層影響力をもちうるといえよう。
 しかし、文字を読まないから考えなくなる、などと
 いうのは「活字文化」で育ってきた大人の知識人のいうことであって、
 テレビが案外ものを考えさせている媒体となってきたことをマクルーハンを理論から感じる。それも「活字文化」の人間より、もっと深い次元での考えるのである。
 これまで述べてきた「活字」と「映像」の違いを明らかにするために、映像表現の過程を考えてみたい。

↑ 具体的事物…(1)現実史過程

↑

概念的な意味と像把握…(2)人間の内部過程
 ←
 文字による表現とその制作意図…(3)
 組織内の決定過程
 ←

文字による、意味と像、表現…(4)脚本・台本過程
 ←

像と補助手段による意味と像表現…(5)番組表現過程
 映像表現過程は以上の如くとなる。「

(4)で活字で表現されていたものが(5)の段階で映像として表現される。

例えば先頃、放送中止になった「追跡…汚れた天使」があった。演出・唐十郎による台本は番組制作以前の段階として、放送局側に提出されているはずである。そして、それがその段階ではパスし、作品ができあがった時点で放送中止。つまり、放送局側が台本(活字)から抱いたイメージと、出来あがった作品(映像)

とはかなり違っていたのであろうということが考えられる。両者には、それだけシンボル体系に相違があるのである。

従って、「活字文化」に育った世代と、「映像文化」に育った世代との間には、テレビの受けとり方の相違があるのも当然である。活字世代が活字優位の思想とテレビ視聴を禁欲の対象と意識してきたのに対し、しかし、映像文化に育った彼らは、言葉の論理を映像の論理に優先させたり、テレビを読書よりも下位に位置づけることは決してしない。これからも、彼らは、テレビの環境の下で社会化していくのであろう。

(参考文献)

- ① 「放送学序説」 NHK放送学研究室編 日本放送出版協会 昭和四五年・二〇〇円
- ② 「テレビの理論」 藤竹暁 岩崎放送出版社 昭和四四年・二二〇円

- ③ 「テレビ番組論」 YTV編 読売テレビ放送 昭和四七年・一五〇〇円
- ④ 「マス・コミュニケーションの効果」 J・T・クラッパ、NHK放送学研究室訳 日本放送出版協会 昭和四一年
- ⑤ 「マクルーハン入門」 M・マクルーハン、E・カーペンター編 大前正臣、後藤和彦訳、サイマル出版会 昭和四二年・五四〇〇円
- ⑥ 「マクルーハンの世界」 竹村健一 講談社 昭和四二年・三六〇円
- ⑦ 「マスコミの世界」 波多野完治編、寺内礼次郎著 大日本図書 昭和四四年・三六〇円
- ⑧ 「第五の壁テレビ」 W・リンクス 山本透訳 東京創元社 昭和四二年・七〇〇円
- ⑨ 「てれび眼鏡」 山本明著 社会思想社 昭和四七年・六八〇円
- ⑩ 「講座・現代ジャーナリズムⅢ 放送」 時事通信社 昭和四八年・一五〇〇円
- ⑪ 「現代ジャーナリズム」 山本明著 雄渾社 昭和四二年・六三〇円
- ⑫ 「開かれた映像」 大山勝秀著 現代ジャーナリズム協会 昭和四五年・七八〇円
- ⑬ 「放送文化」 昭和四八年・五月号、八月号 日本放送出版協会
- ⑭ 「月刊民放」 昭和四八年・八月号、日本民間放送連盟
- ⑮ 「マス・コミュニケーション事典」 南博監修 学芸書林 昭和四六年・五〇〇〇円

(評者は社会学部四回生)
 にしむら すむ

第五の壁 テレビ

テレビの功罪

宅間逸朗

・・・受け手への影響に関する一考察・・・

「テレビ・カメラはどこかね」「テレビはそのまま映すけれど、活字になるとゆがめられる。……テレビはどこにいろんが。もっと正面に出なさい」佐藤前首相がごくよく愛したテレビ。ニクソン・アメリカ大統領、フランスの故ド・ゴール大統領然り。政治家にとって、テレビは強力な武器になるらしい。彼らはテ

レビの持つ影響力の大きさを、充分認識しているのだらう。自民党が議席獲得のために、多数のタレント候補者を動員するのは、その証拠である。

テレビの影響は政治に限ったことではない。経済、文化、受け手の行動、考え方、態度にも及んでいる。

わが国のテレビ放送が開始されて二〇

年。テレビ視聴は、こんにちでは、生活リズムの一部になりきってしまった。テレビの影響については、これまでさまざまな論議が交わられてきた。以下、青少年に及ぼされる影響を中心に、思いっくままに書いてみたい。

「存在」の影響と「内容」の影響

テレビの影響を語る場合、次の二つが挙げられる。すなわち、①テレビの存在そのものが与える影響、②テレビ番組の内容が与える影響——である。

前者は、我々の日常生活のリズムの変化と言うことができる。FCC（米連邦通信委員会）委員のニコラス・ジョンソン氏は、これを「番組の内容は別にして、われわれの時間の使い方に対するテレビの影響」と表現している。

後者は二つに大別される。直接的影響と間接的影響である。これらは各々「マスコミ万能論」「多元論の効果論」と呼ばれている。マスコミ万能論は「テレビ視聴（刺激）→受け手への影響（反応）」という形をとる。つまり、マスコミ（放送）の内容が、直ちに受け手に対して何らかの影響を与える、とする説である。多元論の効果論は「刺激（媒介的諸要因）→反応」という形をとる。すなわち、マスコミ（放送）内容に起因する行動、意見、態度の変化（影響）は、受け手の性

格、価値観など—媒介的諸要因—により異なる、と説く。テレビで暴力描写を見ても、要因の一つである心理状態がノーマルであれば、受け手に影響を及ぼさないわけである。

テレビと読書

テレビの存在が与える影響として、読書時間の減少が公認されている。われわれ若者の世代は「映像世代」と称され、この対照として「活字世代」ということばがある。我々は、テレビの誕生と大体同じ時期にこの世に生を受け、パーソナリティ形成期を通じてテレビに接してきた。もちろん大部分の家庭は、本放送開始と同時にテレビを所有できなかった。しかし、何らかの形でテレビを見たことは否めない事実である。タロウ君の家、ミヨちゃんの家と渡り歩いて、ブラウン管に映し出される月光仮面の姿に、胸を躍らせた記憶を持つ人も多いだらう。い

わゆる「テレビ・ジプシー」である。

テレビと共に生きてきたわれわれは、何かにつけ、「論理的思考力に乏しい」と批判される。「テレビ視聴に時間をとられ、読書時間が短くなっている。読書に比べると、テレビは内容に関する思考を必要とせず、映像（と音声）を受動的に受け入れさえすればよい。したがって、物事を積極的に、筋道を立てて考えようという態度が失なわれる」と批判者たちは口をそろえる。活字世代は活字で物事を考え、一方、映像世代は映像（と音声）で物事を考える、と言われる。かつての連合赤軍集団リンチ事件の際、犯人のひとり警察での取調べで、リンチの様相を口述せずにイラスト化したことが新聞で伝えられた。彼は映像世代の代表選手のようにいわれたものである。また、二年ほど前、大学生がマンガを読む（「見る」という方が正しいかも知れない）と話題になったことがあった。それに加えて、最近の「子連れ狼」「同様時

代」の大ヒット。これもテレビの成せる業だろうか。

星新一氏は次のように書いている。小学校から中学校にかけての世代は、活字をむさぼるように読んでいる。松本清張さんの作品は小学校時代に読んじやって次に007やなんかを讀み、それから本格推理小説のファンになるのがけっこう多い。劇画とかテレビにうつづつおみかしているのは、その上の大学生とか社会人になりたての世代である。(傍点は筆者われわれにとっては耳の無い話である。しかし、こういうことを知ってか知らずか、本を読む大学生も案外多いような気がする。「平凡パンチ」「週刊ポスト」その他週刊誌のみならず(尤も週刊誌を読むことは読書とは言いがたい)、文学愛好家もすくなくない。その証拠に、書店の本庫本売場には多くの若者がいるし、電車の中で本をひろげる学生を見かけることもたびたびある。

「論理的思考力に乏しい」われわれ映

れると、たちまちGパン、長髪の流行となる。人気タレント、スターが長髪でブライアン管に登場することにより、いっそう拍車がかげられる。今では、若者のヘア・スタイルとしては、長髪が当り前のようになってしまった。

「アイスカバー・ジャパン」「いい旅しよ」などというキャッチ・フレーズで、日本の、世界の観光地が紹介されると、夏(巻)休みになると同時に、どつと若者が押し寄せる。ある意味では、行動に対する若者の積極性を示すものである。もつとも、金と暇があるのは学生だけだから、これは当然かもしれない。

しかしよく考えてみると、Gパンも長髪もヒッピーの模倣にすぎない。日本の若者自身の創造が見られない。旅行にしても同じとがいえ。『残された日本の秘境』が紹介されると、その「秘境」は、たちまちのうちに「カニ族台風」にのみこまれ、あつという間に俗化してしまふ。やはりこれも、物事を受動的に受

像世代も、まんなざら捨てたものではない。NTVの井原高志プロデューサーによる「テレビ」ともに育った映像文化人間は、瞬時に物事を把握する能力があり、この世代にはCF(注・コマーシャル・フィルム)なみのテンポの早さがビッターリ(傍点は筆者)ということである。これは、井原氏がテレビ局の人間であるが故の視聴者の弁護かもしれない。

《テレビと行動》

番組内容が及ぼす影響として必ず指摘されるのは、青少年非行との関係である。最近では、中学生が「ザ・ガードマン」をまねて、幼女を死に至らした事件が報告されている。

これまで、テレビと青少年非行の関係を裏づける科学的データがなかった。のみならず、暴力描写を代理的経験することによって、攻撃性が減少(解消)するという「カタルシス効果論」さえ行なわ

け入れる習慣を身につけさせたテレビの影響といえよう。何事につけ「流行の先端をゆく」とイキがってみても、結局のところは、テレビ(マス・コミ)の影響を利用してコマリヤリズムに踊らされているに他ならない。

番組内容に対する受け手の反応で興味深い例がある。ただし、またテレビがな



「聖アントニウスの誘惑」ポッサ

れていた。ところが、一九七二年三月、アメリカ上院・コミュニケーション分科委員会が、一年少期において暴力番組を好む少年が、後になつて攻撃性を増す傾向のある(山本透氏)ことが発表された。テレビを攻撃性の関係が、データとして裏づけされたわけである。

また、犯罪ではないが、小学生が「変身ごっこ」に夢中になり、窓から転落する事件も、わが国で数件起こっている。テレビの影響は「石の上にしたたる水のごとき」に類比されるべき性質のものである。連続的ではあるが、それとは定かには認められない、しかし、結局は浸透してしまうものである。(一九六〇年・イギリス放送委員会報告書)しかし、この影響が反応として現われるか否かは、前述したように、各個人の持つ媒介的諸要因が、その鍵を握っていると云える。

若者の、テレビ(マス・コミ)に対する反応はすさまじい。髪を長くしてGパンをはいたヒッピーがテレビなどで紹介さ

かった時代の、アメリカでの話である。一九三八年一月三日、CBSがH・ウェルズ原作の「宇宙戦争」のラジオドラマを放送した。その前日でも、たびたび予告し、放送中にも、フィクションであることをくり返し伝えたにもかかわらず、聴取者約六〇〇万人のうち一〇〇万人がパニック状態に陥った。ドラマの中に、実在する地名、人名を使った「臨中(ニユース)を入れるなど、かなりリアリズムに富んだ内容だったといふ。このような番組をテレビで放送したら、視聴者はどのような反応を示すだろうか。

若者の「テレビ離れ」

最近、若者はテレビを見なくなつたと言われる。若者だけではない。全体的にみて、テレビにかじりつくことが少なくなつたらしい。といつても、テレビ視聴時間の減少が、データとして実証されたわけではない。しかし「テレビ離れ」が

テレビ報道と視聴者の現実認識

田宮 武

(1)

マスコミの社会的影響を語るのに、よく引合いに出されるものに、人びとのテレビ視聴時間がどれほど長いものか、という数字がある。最近の調査によると、日本人の九五%は一日に一回テレビを必ず見ており、その時間は平日で三時間五

言われるからには、何か下地のあることが考えられる。

テレビは面白くなくなった、という声を耳にする。テレビ局の視聴率偏重の反動で番組が画一化、マンネリ化し、どのチャンネルでも同じようなものをやっている。テレビの魅力が減じつつある。だが、スイッチを切る人はほとんどない。なぜなら、ブラウン管にはいつも何かか映っていて、その映像がわれわれの目に入っている状態が、当然のこととして日常化してしまっているからである。ここでも「受け身的態度」が顔を出す。

われわれ学生は「テレビを見る」という行為に、何か後ろめたい気持ちを感じる。親たちは、受験勉強期にある子供に「テレビなんか見ないで勉強しろ」と言う。大学へはいれば「テレビばかり見ないで、たまには勉強しろ」と言う。「テレビは悪者」という意識が大人たちを支配している。しかし、テレビの悪者扱い、送り手を含めた大人たちが、いわゆ

る「低俗番組」をブラウン管から追放することができなかった責任の転嫁に他ならない。

考えるに、テレビは酒のようなものではなからうか。酒は「百薬の長」でもあるといって、「気遣い水」でもある。テレビもまた然り。使い方次第で「二億総白痴化」装置にもなるし、「二億総博知化」装置にもなる。

「テレビはやっぱり見ていると、いままにシッポが生えてくる」とは、S電機のカラテレビのCMソングである。シッポが生えるくらいなら笑い話ですまされる。しかし、頭脳にかびが生えたら、それこそ「それはタイヘン、タイヘンだー!!」

諸君、テレビも酒もほどほどに――。

本文中の引用の出典は次のとおり

◎ニコラス・ジョンソン著「テレビ文

明への告発状」ダイヤモンド社

◎星新一「放送文化」七三年五月号

日本放送出版協会

◎井原高忠「放送文化」七三年一月号

◎山本透「言語生活」七三年九月号

号

筑摩書房

◎イギリス放送委員会報告書「言語生活」七三年九月号

(註)

◎「テレビ離れ」は会田雄二氏の命名

◎「二億総白痴化」は故大宅壮一氏の命名

◎「二億総博知化」の命名者は不明

右いずれも「言語生活」七三年九月号より引用

(社会学部三回生
たくま いろいろ)

分、休日で三時間四六分になる。もちろん、テレビを見ながら食事をとるか家事をするという「ながら」視聴が次第に増えてきているが、ずいぶん長時間ブラウン管の前に坐りこんでいるものだと思う。この視聴時間の多少意味といえは、一年のうち五〇日間、七〇年の人生にして一〇年近くはテレビばかりみている計

算になるといわれると、ちょっと考えこまないわけにはいかない。
また、いつもよく見ているテレビ番組では、どうもニュースとドラマの二つがずばぬけてみられているようだ。NHKの調査によると、ニュースを一週間に一回以上みた人は全体の九七%、そのうち週に六日以上みた人は五八%、ドラマの

場合、前者は九六名、後者は五六名という。もちろん、この種の番組が毎日たくさん放送されていることも関係しているが、人びとの日常生活の中に定着しているのがわかる。わたしはとくにニュースの問題点、たとえばテレビの事件報道のあり方と、そのニュースが視聴者の事実認識や思考に及ぼす影響について思いつくままに書いてみたいと思う。

去年のセ・リーグの優勝を決める巨人・阪神戦の前景を伝える新聞記事に、当日の関西電力の消費量がぐっと増えるのではないかとという予想記事が出ていた。なんでも、テレビの視聴率が一兆あがるごとに、電力消費量が一万キロワット増の計算になるという。そして、ここ五年間のテレビ中継による電力消費のベスト5は、一位―連合赤軍浅間山荘事件(三万五千ワット増)、二位―アポロ11号月面着陸(二万四増)、三位―アポロ11号月面着陸(一六万増)、四位―高校野球開会式・決勝戦(平均一五万増)、五位―参

連合赤軍像がどれほど根強いものであったのかについて、あるテレビ局のドキュメンタリー番組のディレクターである田原総一郎が朝日新聞(一九七三・四・九付)で語っている。

田原ディレクターが、なお多くのナゾに包まれている連合赤軍事件を考えるささやかな資料の一つになればよいと思っで、連合赤軍のリーダーの一人・永田洋子が現在何を考え、どんな生活を送っているかを、彼女の獄中書簡によって紹介する番組を制作し、放送したという。すると、放送局の報道部の電話がなりっぱなしで、交換台の業務終了時まで、計二五〇本をこえる電話によるきびしい反応が寄せられた。その視聴者の電話はすべて、「ケシカラン」という抗議で、「即時死刑にしてさらしもの」にすべき極悪人で、公共の電波でとりあげる必要はまったくない。近年にない愚劣な番組だ」とか「革命とは無縁のただの犯罪者をことさら人間扱いすることで、真の革新と混

議院選挙開票(一五万増)と、おもしろい調べ方をしていた。そして、巨人・阪神戦はこのベスト5にせまるのではないかと、前景気の良いことを報じているわけだ。

この新聞記事をみて、浮んできた感想は、関西電力も大変だなあという同情ではなく、われわれはいままでテレビの報道番組を通して、いったい何をみてきたのかということであった。

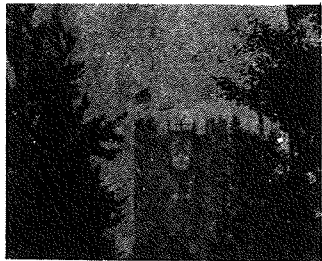
たとえば、連合赤軍をめぐる事件にについての認識とかイメージは、どのようにして作られたのだろうか。たしか一昨年二月末わたしは授業料値上げの反対運動がまだおさまらない時期に、学校の一室でそのテレビ中継を見た。浅間山荘から入質の女性を救出するために機動隊が最後の攻撃をかけていくプロセス、遂に人質は無事に救出されたというアナウンスの発表、五人の活動家が番号札を胸にぶらさげられ警官に前髪をつかまれて連行されていたシーンをも、いまでも思い

合させる」等々、すさまじい拒絶反応が返ってきたという。どうも、視聴者の側には、自分にとって都合のよい、口あたりのよい情報しか受けられなくて、都合の悪い情報はケシカラン、愚劣だと拒否してしまう体質ができてしまったのではないかと指摘している。だが、こうした体質が視聴者の間に作りだされたことと、テレビが安全無害のパブリシティ的情報を報道しつづけた二〇年間の活動とが無関係でなかったと反省しているように思う。いわばテレビ目らがこれまで作りあげてきた視聴者によって、逆にテレビが束縛され、迎合をいられていく悪循環の現状とその打開の方向を述べていた。

(2)

さきの田原ディレクターの提起する打開策とは、制作者が「思いきってテレビを自分のものにする、自分の困惑、混乱、憤り、つまり生きざまそのものをさらけ

浮べることができる。このようなテレビ中継が、人びとの連合赤軍は「過激派集団」「残虐無比」のイメージや「人質の泰子さんが救出されてホッとした」という感情を作り出していったのだと思う。しかし、テレビから事件の一方の当事者であった活動家の考え方は、まったく聞かれずじまいといった状態である。こうして、テレビが作り出していった



東大・安田講堂「中央公論」11月増刊号より

出す、自分自身の番組をつくる」ことだという。この主張と関連して、わたしはテレビの報道・中継番組に作り手の主観を入れることの意味、あるいはそれが視聴者の事実認識とその事件へのかかわり方以及ぼす影響について考えてみたいと思う。

山本明(同志社大学)の「現代ジャーナリズム」所収の「テレビ―同時性と総合性」の、この点について問題提起した興味深い論文である。山本論文は、一九六四年四月に九州の三池炭鉱で死傷者千数百名を出した炭じん爆発事件のテレビ中継のあり方を考察の対象に選んでいる。

大部分のテレビ局がカメラを炭じん爆発を起こした坑口付近にすえつけて、爆発のために屋根瓦のとんだ建物や、坑口から中に姿を消してゆく救助隊の活動や運び出される死傷者にとりすがりつく家族の表情を追う中継の仕方をしていったという。テレビ・カメラは、現場の雰囲気

と成行をいつまでも抗口付近に居すわって報告していた。

ところが、ひとつのテレビ局だけが、現場中継の合間に、ある研究所が以前に実施していた炭じん爆発の実験の様相を取材したフィルムを放送したという。その実験のフィルムは、炭じん爆発の危険性を実証したもので、①炭じん爆発という一般の視聴者に分りにくい事故原因を、誰の目にも明らかなたちで提示すること②炭じん爆発が予期されない事故ではなく、かなり研究の進んでいること③したがって、今回の事故の原因が単なる天災ではなく、監督官庁と炭鉱経営者の姿勢に問題があることを明らかにしていた。

さて、この二つのテレビ中継は視聴者の事実認識、あるいは問題とのかかわり方にどのような異なった機能をもたらしたのだろうか。前者のテレビ中継をみた視聴者は、おそらく「えらく建物がこわれたるなあ」とか「炭鉱なんかで働いてな

機動隊の封鎖解除は大学闘争の解決になるのかと、問題の本質に迫ろうと試みた格放送記者が講堂の壁に書きとめられた落書きなどをメモしてきて、学生の心情を



“運台赤軍事件”の時の報道陣

伝えようとしたり、楽キャスターが「たとえここで、機動隊の圧倒的な力で、安田講堂が落城したとしても、東大問題が解決したことはない」と自分の意見を述べたりした。いわば、かれら自身

かつては「まよまよした」という満足の気持を味わうにとどまっただろう。山本論者はこれを視聴者が「現場、事件のぞきみ」ことで、心情的な満足を得る機能」とよんでいる。これでは、視聴者はあくまで第三者、傍観者にとどまり、ひとつのショーを見ているように、事件をみているにすぎない。

後者のテレビ中継では、視聴者は炭じん爆発の実験のフィルムをみることによって、「それほど危険である」とわかっていながら、なぜ政府や炭鉱経営者は防災対策を怠ったのだろうか」といった事件の本質に迫ることが可能になるだろう。この番組は「視聴者が現場、事件に能動的に参加する機能」を果たしているわけだ。現場に参加するといっても、視聴者が直ちに現場にかけつけるような行動を意味しているのではなく、むしろ視聴者が自分と事件とのかわりを積極的に、主體的に求めていく態度を意味しているのだと思う。

かこの事件をどのように見るかという視点を番組の中で提示したわけだ。NETの中継が賞賛をうけたのは、この報道の姿勢にあったと思われる。前者の中継報道をみたものは、「封鎖解除されて良かったなあ」という心情的満足を得るにとどまっただろう。一方、NETの中継をみた視聴者は、この事実の本質をよりよく認識できる機会に恵まれたのではないだろうか。

(3)

このようにみると、視聴者が能動的に事件、問題にかかわっているかどうかは、第一義的には、テレビ報道のあり方に左右されると思う。したがって、視聴者は事件、問題の本質をえぐる報道がもっと放送されるように要求していかなければならない。また、最近のように、NHKの報道番組の「中立・客観的」なみせかけの仮面を剥いで、その政府、自

これと同じように、視聴者が事件と自分とのかわりを考えていくのには、どのようなテレビ報道が望ましいかが、一九六九年の東大闘争、とくに安田講堂「落城」の中継報道の場合にも問題となっただころだ。この時、テレビ各局は東大のキャンパスにカメラを据え、学生が投石するありさま、機動隊が放水する様子、空を飛ぶヘリコプターなどを写し出し、アナウンサーが、機動隊がどのような方法で封鎖解除していくのか、講堂に立てこもる学生の数はどれくらいかといった事実を並べていた。いわば、この事件を機動隊と学生との攻防戦と位置づけられた報道を行ない、視聴者にひとつのショーを飛べようとする姿勢が強かったといわれる。

その中で、NET（日本教育テレビ）の秦豊・荒井正大ニュースキャスターと格放送記者のチームは、単に現場のさまざまな事実を伝達するにとどまらず、なぜ学生が大学闘争をたたかっているのか、民営、企業寄りの、偏同した性格を批判していくことも必要だろう。ちよど、商品の使用テストを行ない広告商品を発売し、商品の誇大・虚偽広告問題に対する消費者運動のように、放送番組についても視聴者運動が必要だと思ふ。

「暮しの手帳」が三年ほど前に、読者にアンケートを送って、「困った」放送番組の意見を求め、その結果を誌面に発表し、商品が誇大・虚偽広告問題に対する消費者運動のようにならせた。困ったとみなされたワースト5は、一位NHKのニュース、二位一時事故放談(TBS)、三位ニュースの焦点(NHK)、四位一奈良和モニングショー(NET)、五位1スタジオ102(NHK)であった。「困った」と判断したのは①右に偏向している②一方の肩をもちすぎる③事実をまげ、誇張しすぎる④御用放送的な臭いが強い⑤という理由からであったという。それはもっと市民、視聴者の側に立つ報道をしる者と主張しているのではな



取材班

いかと思われる。

思いつくままに述べると、もうひとつ視聽者がしなければならぬ作業があるのではないか。それは、報道番組の伝達する事実の歪みや不十分な点を、どのようにして修正・補正していくかという思考の作業である。この視聽者による「再

構成」の作業は事件、問題をショー化して視聽者にみせようとする姿勢の強い報道についてはいうまでもないところだが、問題の本質に迫り、視聽者に事件と自分との能動的なかわりを求める、よりすぐれた報道にもあてはまるように思う。例を先の三池炭鉱の炭じん爆発事件にと

つてみよう。

わたしはと一、二年の「放送学概論」の授業では、炭じん爆発の実験フィルムを紹介した放送局は、この事件の本質により迫っていたと評価する講義をしていた。ところが、昨春から関西大学の部落問題委員会のメンバーのひとりになったのを機会に、いくらかの本を読んでいくと、この中継でも事件の本質は充分に伝達されなかったのではないかと疑うようになってきた。というのは、部落問題の啓蒙書や、井上光晴の「地の群れ」などといった炭鉱を舞台にした小説、あるいは上野英信のすぐれたノンフィクション「天皇陛下萬歳―爆弾三勇士序説」を読んでみると、劣悪な過酷な労働条件の下で労働を強いられ、したがって事故による死傷者を多く出し、また最後まで救出が後まわしにされたのは、被差別部落の出身者であり、朝鮮人であったという記述に出くわして、さきの三池爆発事故に対する認識を新たにせざるをえなかつ

た。

なかでも上野の「天皇陛下萬歳」は一九三二年の上海事変の際に、筑豊地方の坑夫、沖仲仕、木挽だった三人の工兵が鉄条網を爆破する作戦に従事中、三人とも爆死するという事件を素材にとりあげ、三人が「肉弾三勇士」と美談化されてい

く過程を描いている。さらに「三勇士の中に被差別部落の出身者がいるらしいという噂が、「部落の内に向っては絶好の融和主義の武器として、外に向っては逆に部落差別意識を煽っての殉国精神強要の武器として、巧妙に使い分けられつつ活用された」(同書二〇二頁)過程を分析

している。

こうした本を何冊か読むにつけて、先のようにすぐれたテレビ中継の内容にも欠落した本質があったことに気付く。すなわち、炭鉱経営者が炭じん爆発の危険性を予期していながら、その対策を放置してきた理由がおぼろげながらも理解できるように思う。

わたしがいいたいかったのは、さまざまの事件、問題の本質に迫り、それに能動的に参加していくためには、放送ジャーナリストの責任ばかりではなく、視聽者の側にもその事件、問題を多角的な視点から考察し、自分の眼でテレビの報道をもっと一度再構成する努力を怠ってはいけないという点である。

(社会学部・教授
たみや たけし)



天災? 鉄砲水の恐怖



この春まで毎日新聞の論説委員だった私に、我々の環境としての新聞がいかなる影響を与えているか——について、読者の側に立って書け、という注文である。何のことはない、自己批判の文革を引受けさせられたようなものである。送り手と受け手の間を行きつもうりつしながら書くことになる。

人間は、その環境に適應するため環境の状態と変化についての「情報」を求める。が、個人として体験的に得ることのできる「情報」は極めて限られたものであり、環境に対する関心のひろがりとともに、より多くの情報を得ようとする欲求もまた強くなる。近代における新聞はこのような欲求に対する情報提供者としてうまれた。

近代文明の発展によって人間の社会的環境・自然的环境は急速に拡大され、そ

れにもなつて情報媒体としての新聞もまた高度に発達し、企業として巨大化した。現代においては、情報提供のための他のマス・メディア、テレビ、ラジオ、映画、雑誌、書籍のなかでも中心的な存在として、とくに先進国においていわゆる情報化社会をつくりあげた。

情報化社会のなかでは、情報産業の製品は日常の生活必需品となり、マス・コミュニケーションは人間にとってそれ自体が「環境」でさえある。まさに我々はマス・コミによる、情報環境とでもいうべきものを自ら形成してしまつたのである。そのことに気付くとともに「環境」の見直し、修正、変革に対する社会的要求も大きくなりつつある。が、マス・コミ批判さえも皮肉なことにマス・コミによって、たとえば新聞に対する批判は週刊誌や雑誌などによって、テレビに対する批判は新聞や週刊誌などによって、大衆に伝達され、それ故に大衆は全体としていわばマス・コミの体制のワクのみか

にはめ込まれている。

新聞が印刷媒体・電波媒体をひくくめるたマス・コミュニケーションのなかで最も強い影響力をもつのは、主として情報の量の大きさ、情報の質の多様性によるものである。商業新聞のもつ情報収集力、その組織と機構は、他のいかなるマス・メディアよりも大きいということが社会的に認められている。そこから、そのような情報収集力にもとづいて行われる新聞の伝達の正確さと判断の公正さに対する信頼が生まれる。ニュースは、たとえそれがテレビ、ラジオですでに知られたことであっても、新聞の記事によって確認される。新聞の判断・社論あるいはコラム・解説・記者の主観的な記事は一流の商業新聞、つまりその組織と機構、発行部数において大きければ大きいほど信頼をもつて読まれる。

新聞が印刷媒体・電波媒体をひくくめるたマス・コミュニケーションのなかで最も強い影響力をもつのは、主として情報の量の大きさ、情報の質の多様性によるものである。商業新聞のもつ情報収集力、その組織と機構は、他のいかなるマス・メディアよりも大きいということが社会的に認められている。そこから、そのような情報収集力にもとづいて行われる新聞の伝達の正確さと判断の公正さに対する信頼が生まれる。ニュースは、たとえそれがテレビ、ラジオですでに知られたことであっても、新聞の記事によって確認される。新聞の判断・社論あるいはコラム・解説・記者の主観的な記事は一流の商業新聞、つまりその組織と機構、発行部数において大きければ大きいほど信頼をもつて読まれる。

日本の商業新聞は報道の正確さと論評の不偏不党、公正中立をコマーション・メッセージとして、それをくり返し強調することにによって読者のなかに、社会の公器・のイメージをつくりあげることに成功した。私企業である新聞が公器として多くの読者を獲得するためのCMが、各社の憲章となり新聞倫理綱領としてかけられてきたわけである。

現実には各新聞社の社論にはかなりの差異がある。たとえば長沼ナキ訴訟の一番判決について朝日新聞と毎日新聞、さらにはサンケイ新聞の社論を比較してみれば、微妙な差から大きな差まで、ほぼ一五度の差が朝日と毎日、ほぼ九〇度の差が朝日とサンケイの間にある。公正中立、にこれほどの角度差がある。もちろん自衛隊違憲判決を真向から支持する社論はみられなかった。福島判決を一つの極に置き、政府の意見を他の極に置いて、そのほぼ中央あたりで角度差を示してみせたのである。このような、中立

が必ず、公正、なものであるだろうか。
ニューヨーク・タイムズ紙が米大統領選挙について、共和党候補者（ニクソン）に反対し、民主党候補者（マクパガン）の支持を社説として表明したのは、同紙が米東部エスタブリッシュメントの代表的存在として西部出身の大統領を歓迎しなかつたという理由だけによるものではない。ニクソンの反動的体質に対する疑問をかかげて米大統領として不適格とする判断にもついたものであり、そこには米國社会におけるオピニオン・リーダーとしての「公正」を期する意図が明らかにうかがえた。日本の新聞はつねに不偏不党の立場を「堅持」して、選挙についての社論は特定の政党支持を避け、それによって中立公正を守るものと考えているようだ。民主政治の基礎となる議院代表の選挙は国民の選挙に任せるといふ名目のもとに、最も必要な時点で公正なオピニオン・リーダーとしての役割を自ら捨てることが慣習ないしは不文律にな

氏論文）がある。確かに当時の毎日新聞の社論は返還交渉について、いわば現状肯定的であった。

このようなケースは新聞社内部において決して少ないはない。しかし内部において意見の差異あるいは衝突があることは、大いに歓迎されないまでも必ずしも排撃されない。が、紙面にそれが表出されることは重要な問題についてはほとんどない、といえる。社の方針に対する抵抗は、時には報道記事、社外寄稿の掲載などによって紙面に示されることもある。ただしそれは社の方針、社論に致命的な打撃を与えないという範囲内において容認されるものであり、そのことは新聞の公正さを示すものとしてむしろ必要とされる場合さえある。

日本の三大紙といわれる朝日、読売、毎日がそれぞれ四・五〇〇万の部数を持つ



「贖ける人」ルドン

つている。このような中立は多くの場合、つまりは現状肯定にすぎない。

新聞が、他のマス・メディアと比べて大きな特長であると強調するものの一つは「公正な世論を喚起するため」（たとえば「毎日新聞憲章」のオピニオン——社論を発表することである。この社論は、読者に対して影響を与えるよりもさらに強く、実はその社員——新聞記者たちを

って競争している状態は世界に例をみない社網だといえる。これだけの読者を獲得するために日本の一流商業新聞がすべて高級紙（ヘクオリティ・ペーパー）と大衆紙（ポピュラー・ペーパー）を兼ね備えるための紙面作製を行っていることもまた、世界で特異な状況だといえる。その読者層は、長者番付に並ぶ人たちから生活保護を受ける水準の人たちまで、政



「いんちき師」ラ・トワール

拘束する。

もし社論が現状肯定的である場合に、その社員がいかに現状打破のための報道活動を行おうとしても、そこには明らかに限界がある。米國の新聞通信記者たちのように所屬する新聞・通信社を選択して移籍することが困難な日本の場合、その限界は越えがたいものであろう。

沖縄密約事件について毎日新聞の西山記者が公電一通を入手しながら、なぜその時点で紙面に公表しなかつたのか、わずかに解説記事のなかで明確な表現で示したに過ぎなかつたのはなぜか、この問題について、毎日新聞が佐藤・ニクソン交渉の縁で沖縄返還が行われることを肯定していたために、それを阻害するような密約公表を避けた（当時の中谷毎日新聞編集局長論文）のであって、西山記者は当然その密約の公表を考えていたにちがいない、そうでなければコピーを社会党代議士に回すはずがないという意見（たとえば「世界」七二年六月号森莚三

治家や学者、評論家、芸術家などの社会的エリート、知的エリートから年に一冊の本も手にしない日雇労働者まで及ぶ幅と縦深をもっている。あらゆる階層に読ませるための努力が高級紙と大衆紙の性格をつくりあげた。クオリティ・ペーパーとして世界的に認められている米國のニューヨーク・タイムズが四一萬、ワシントン・ポストが六七萬、英國のザ・タイムズが四〇萬、ザ・ガーディアンが三〇萬（数字は「世界年鑑一九七三年版」）の部数しか持っていないことを考えれば、企業としての日本の一流新聞はみことな成果をあげているわけである。社会のあらゆる階層に読ませるためには、やはり不偏不党とか公正中立というCMがぜひ必要なのである。ときに政治権力の行き過ぎをたしなめ、ときに大衆のエゴイズムをたしなめ、ときに世論を代表、するものとしてオピニオン・リーダーの役割を、ときには世論を「反映、するものとしてリポーターの役割を、

権威あるものとなり得る。その同一化現象が「世論」と呼ばれることがいかに多いことか。かくして新聞によって世論は形成される。みごとな意見の管理である。もっとも巧みな管理は、管理されている者に管理されているという自覚をもたせず、管理する者の志向を自らの意志として行動させることである。

新聞ジャーナリズムの流速がつくり出したパターンの一つにステロ・タイプの表現がある。多くの情報を知らせるための手段として要求されるのは簡明な表現である。文章においてもそうであり、とくに見出しはそうでなければならぬ。そのために新聞は、事象や概念のステロ・タイプ化をはかる。そのことは新聞の用語のなかに際立って見られる。

「生活苦による自殺」、ひとりひとりの生活の苦悩は、その質も量も千差万別だろう。が、新聞はそれらを一つの「生活苦」という用語によってステロ・タイ

プ化してしまふ。アラブ・イスラエルの「宿命的抗争」というステロ・タイプ用語がくく返されることによって、抗争が人為的につくり出されたものではなく、避けたい運命であったというように読者は思わせられてしまふだろう。抗議行動をする大衆を「暴徒」というステロ・タイプにはめ込むことによって否定することはできる。「過激派」、そのなかに多様な主義・思想・主張の差異をもつグループという「過激派」のなかにいわゆる新左翼はすべて包み込まれて、身動きできなくされてしまっている。読者大衆は「過激」という語感だけで簡明に納得してしまふ、それ以上は知る必要はないと思っているわけである。新聞はその流速の要求にしたがって、すべての社会事象や概念をステロ・タイプ化し、そのことによって読者の認知や思想、いや生活様式をもすべてステロ・タイプ化しかねない。「行楽の秋」「観光シーズン」

というステロ・タイプの呼びかけで、読者大衆は「行楽地」や「観光地」に向ってステロ・タイプの押し寄せで行く。マス・コミがつくり出したこの「情報環境」のなかから脱出することは不可能に近い。いわゆるミニ・コミのほとんどもまた、実際にはマス・コミに対立し得るものではなく、情報環境を補完しただけの役割を分担させられてしまっている。

おそらくこの情報環境は、脱出するべきものではなく変革するべきものである。もちろんそれは社会的変革、我々をとりまく全環境の変革なくてはあり得ないことである。が、そのためにこの情報環境をつくりあげること、そのような試みが商業ジャーナリズムの流速に抵抗しながら個人や集団のなかにひろがること、が必要なのではないだろうか。

（著者は社会学部専任講師）
あたちとしお

トウハチエフスキー事件の謎

平井友義

わたしの「トウハチエフスキー事件」研究ノートから

(I)

これまでトウハチエフスキー事件として知られる赤軍将星の蕭清の背景をみてきたのであるが、一旦こうして解き放たれた蕭清過程は、それ自体独立のモータムタムをもって自転運動を開始することになった。その理由として考えられるの

は次の二点である。まず、スターリンによって蕭清の合理づけのために持ち出された「階級闘争激化論」は要するに一切の批判的分子を「スパイ」ないし「外国勢力の手先」と規定するものであり、したがってこの「安んぎ敵」の範囲は、恣意的に拡大される危険を始めからはらんでいたこと、第二に、テロルによる不断の「原子化」にさらされた社会では、逆にパソナルなつながりがその比重が高まり、人間的信頼関係が最後にはものを言う軍隊においてはこの傾向はさらに助長されるを得ないところから、蕭清は個人的

つながりに沿って連鎖反应的に進行した事である。これに関連して、一九三九年三月六日付「赤い星」(赤軍機関紙)の社説は興味深い事実を教えてくれる。赤軍内における虚偽の密告の流行に警鐘を鳴らしたこの社説によれば、三十七年以降、白ロシア軍管区において罷免された将校の六七％、レニングラード軍管区では罷免された将校の六三％、全軍管区を通じて管区政治部による処罰の対象となった者の五三％は、誣告、誤解、偏見の犠牲者であったとされている。ここで問題となっている「罷免」が蕭清と同義

であるとは言うまでもない(ただし肅清が軍中に処刑につながるわけではなく、「肅清」は除名、免職、「住宅没収」(強制労働)から処刑までさまざまな段階を含んでいた)。直接軍の肅清とは関係ないが、民間人の場合などのような恣意的な肅清が行われたかという例は、三八年一月中央委員会決議「党員の除名のさいの党組織の誤り、除名者の申告に対する形式的官僚主義的態度、これらの欠陥の除名に関する措置、について」のなかにみられる。ズミイェフ市の中級学校で生物学を教えていた女教師は、現地の新聞に彼女の兄弟が民族主義者であるという記事が載っただけで免職され、ついでに彼女の夫にまで嫌疑が及んで失職の危険にさらされた。またハリコフ市では逮捕されたトロツキストの証人として内務人民委員部の機関への出頭を求められたある工場委員会の女性専従職員は、この問題で「特別部」(おそらく内務人民委員部の機関であろう)の責任者と諍い

をおこしたととてトロツキストの烙印をおされて免職され、同人の姉妹の夫は、妻の姉妹とトロツキストの結びつきを通報しなかった」といった理由で同じく懲罰された。もちろん、このような不法で恣意的な肅清に対して、党が無関心であったわけではなく、右の決議自体、「人民の敵」であるが、こうした「欠陥」が新たな肅清の口実となり、肅清は三九年に入って「急激にしかもひっそりと」止む由みに燎原の火の如く拡がっていった。トゥハチエフスキー事件によって口火を切られた軍部の肅清も例外ではなかった。前掲のペトロフの著書によれば、三七年六月始めに「反革命軍部ファシスト組織の問題を討議した拡大軍事会議の七軍の指揮官、政治委員に対する大量弾圧はげしくなり、上述の三八年一月の中央委員会総会によって事態は若干改善されたものの、三カ月後に開かれた全軍政治部員会議で、スターリンが起草した「労働

赤軍における党政治活動の欠陥とその克服のための措置について」と題する書簡が採択され、赤軍の「ポリシエヴィキ化」という任務が提起されることになった。肅清はさらに加速化された。肅清の重点は、国防人民委員部、赤軍政治総局、モスクワ、レニングラード、キーエフ、白ロシアの各軍管区、特別赤旗陸軍、バルチック艦隊、黒海艦隊、軍事大学に向けられ、兵種では空軍、機甲部隊、機械化部隊における被害が特に甚大であった。

この期間の肅清の全貌をつかむのは容易でないが、西側のある資料では、犠牲者総数三万五〇〇〇名(将校団の約半数)の内訳は軍司令官(一五名)のうち一三名、軍団長(八五名)のうち五七名、師団長(一九五名)のうち一〇名、旅団長(四〇六名)のうち二二〇名、特官クラスで九〇名、大佐クラスで八〇名といった数字があげられている(B・H・リデルハート編「ソビエト軍」ロンドン、

一九五六年)。ソ連側の発表では、総数は伏されたままであるが、将校団の五分の一が肅清され、その内訳は軍管区司令官の全部、軍団司令官の全部、師団長、旅団長のはほとんど全部、連隊長の約半分、管区軍事委員会委員、管区政治本部長の約半分、軍団・師団・旅団の政治委員の大半、連隊政治委員の三分の一、とされている(「大祖国戦争小史」第二版、モスクワ、一九五五年)。二つの数字は、殊に被肅清者全体の比率について大きく喰いちががっているが、今のところ、この喰いちがいをうめる方法はない。ただ西側の資料が見落している点は、犠牲者のうち四分の一以上が独ソ開戦当時に復役していることである。反対に、将校団の七分の一近くが文字通り姿を消したということになる。

(II)

同時に三八年を通じて、肅清された軍



赤軍幹部(1927年)。トゥハチエフスキー(前列右より3人目)、ヴォロシロフ(4人目)、ユルク(6人目)、ウボレーヴィッチ(後列右より5人目)

幹部の新人による補充と並んで、大々的な入党カンパニアによって軍における党の権威の再確立と「近代化」が進んでいたことも忘れてはならない。三六年一月開校した参謀本部軍事大学は独ソ開戦のときまでに六〇〇名以上の卒業生を送り出し、つぎつぎに肅清によって空白になった軍部ポストをうめていった。独ソ戦のさい赤軍の参謀本部、第一方面軍の要職の多くは参謀本部大卒第一回卒業生によって占められていたといわれている。スターリンは、知識と経験を犠牲にしても忠誠については一点の疑いもない高級幹部を確保しようとしたわけである。三八年二月、中央委員会は兵士の入党を促進する決定を下し、入党資格の緩和と相まってこの年だけで赤軍全体で一〇万—三〇〇人の将兵が党员となった。これは三七年の入党者数の七倍強であった。ある研究によれば、三六年—二月現在の赤軍における党员数(党员候補も含む)は一五万名、三七年—二月現在では一四万

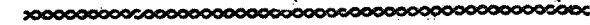
七五〇〇名、三八年一〇月現在では三三万名であるから（T・H・リグビー）ソ連邦における共産党員 一九一七—一九六七年）一九六八年、プリンストン）、赤軍党員の除名者は三七年でおよそ二万一〇〇名、三八年で二万八八〇〇名となり、三八年を境に党は赤軍内部で失った数をはるかに上回る新規入党者を出たことになる。国民経済に従事する専門家の間での、党員数の推移をたどった、別の研究も同じ傾向を指摘しており、二八年以降の五カ年計画の積み重ねが独ソ開戦によって中断されるまでの間に、党の規模は三倍弱に拡大したのでに対し、党員中の専門家の比率は実に七七倍も増加した事実を明らかにしている（A・ウーナル「スターリンによる指導層の更新」「ソビエト研究」二〇巻三号）。こうして赤軍においては三六年から三八年までの粛清によって「政治化」のみならず「専門化」もまた大きく前進し、全く新しいエスプリ・ド・コール（団体精神）をも

つ戦闘集団に生まれ変わったと言っておりであろう。筆者が粛清の発案としてあげた、批判分子に対する「予防的攻撃」のいま一つの帰結はまさにこれであった。

(III)

フルンチョフによる秘密演説（一九五六年）以来ソ連で進められたスターリン批判は、「軍事指導者」としてのスターリンの再評価を伴わずにはいなかったが、そのさい三七年から三八年にかけての赤軍の粛清が、ヒトラーの対ソ奇襲攻撃をうまうまとゆるした情勢判断の甘さとならんで、スターリンの「罪状」に数えられるのが普通になった。たしかに粛清による有能で経験に富んだ多くの赤軍幹部の消滅が独ソ戦緒戦時におけるソ連軍の大きな出兵の主な原因であったことは否定できない。本連載第一回目而言及されたA・ネクリツキは、独ソ戦勃発時、赤軍将校のうち高等専門教育をうけた者は

わずかに七〇、三七名はまだ中等専門教育すら完了していなかったと述べている。最近のソ連における人権擁護運動も有名なビョートル・グリゴレンコ少将の舌鋒はさらに鋭く、あとで述べるネクリツキの著作をめぐる論争に関連して書かれた著書のなかで、「これらのカイドル（粛清された赤軍幹部―筆者註）が開戦時にそのポストに残っていたら、われわれははるかに少い戦争の被害ですんでいただろう。おそらくこの被害は全く出なかつたであろう。なぜならば、ヒトラーは、われわれの卓越した軍指導者を相手に「刀を交える」気にはほとんどならなかつたであろうから」とまで極言している（ソ連の崩壊）フランクフルト、一九六九年）。



衝くことにはならないのであり、いわゆるフルンチョフ流の「スターリン主義的方法によるスターリン批判」は真の批判の出発点にすらなりえない。一つだけ例をあげよう。三七年一月、ソ連を訪問したリオン・フォイヒトワングは、ジイドの「ソビエト紀行」を反駁するもう一つの「ソビエト紀行」を発表したが（道本清一郎氏による邦訳は一九四六年クラルテ社から出版されている。引用は同書による）、そのなかでスターリンが、自分が代表者を利用してならびならぬ今の時代を哀しむ。・・・自分が過度の激賞に耐えているのは、人々が自論をお祭騒ぎの純真な喜びを知るためであり、且つ、これは自分一人のためになされるのではなく、ソビエト連邦における社会主義経済建設は永久革命よりも重要である、という原則の代表者に対してなされるのだからである」と語ったことが記録されている。私の思い違いでなければ手沢東もどこかで似たようなことを



カメラにむかってふざけるスターリン

述べていたようであり、中国が対ソ批判で少なくとも表面的にはスターリンの旗を降していない一つの理由は、後進国における社会主義建設のリーダーシップについての基本的イメージの共通性である。従って、このようなリーダーシップを生み、かつ存続させざるをえなかつた歴史的状況の解明を抜きにしたスターリン

批判は、単に批判者のセンチメンタリズムの表白にすぎないということになる。

フルンチョフのスターリン批判が、かつてはソ連社会のエネルギーのすさまじい抽出と凝縮に成功したスターリン体制がエネルギーの源泉そのものを枯渇させる危険に導いたとき、その極端を突破しようとするそれなら大胆な企てであったことは認めなければならぬ。しかしスターリンのいわば全称否定のうえに成立し、ポスト・スターリン時代のソ連社会主義の問題を発生論的にすべてスターリンの支配に帰属させる行き方は、早かれ晩かれ破綻せざるをえなかつた。ここにフルンチョフの没落とブレジネフ政権下のゆれ戻し―「スターリン復活」―の根因があるように思われる。特に軍事指導者としてのスターリンは、「敗将」の恥辱ではなく、赫々たる「勝利者」の栄光に包まれているだけに、この分野でのスターリンの再評価はいち早くなされる。変化は独ソ戦に参加した軍長老の回

願緑の口調のなかに敏感に反映された。フルシチョフ時代のそれは、しばしばスターリンの戦争指導の拙劣さ、アマチュアリズムの暴露がみられたのに対し（もともとより政治的文獻に比べると、はるかに意識的抑制の跡は現えるのであるが）、六五年以降になると、熟慮断行の戦争指導者スターリンのイメージがはっきりと前面に押し出されるようになった。たとえば四一年一月まで参謀総長の職にあったK・メレツコフはその回想録（『人民に奉仕して』モスクワ、一九六八年）のなかで、彼が三七年六月、九か月間にわたって軍事顧問として勤務したスペイン内戦の戦場からモスクワに帰り、トウハチエフスキー事件を討議したクレムリンでの高級指揮官会議（これはあるいはすでに触れた「拡大軍事会議」のことかも知れない）の模様を叙述している。列席者の多くは、この事件の關係者に対して著々不信の念を抱いていたと口々に述べらるなかで、メレツコフだけは簡単に嫌

疑と不信を表明した連中の態度をなじり、上司であったウボレーヴィッチについて片時も疑いを持たなかったと言明したところ、スターリンも「われわれもまた彼を信じていたし、君の言うことは間違いない」と答え、君でメレツコフはスターリンが率直と誠実を何よりも高く買う人物であることを知り、その後もしばしばそのことを確信する機会があったと追想している。また独ソ戦の英雄G・ジューコフ元帥も六九年に出版された回顧録（清川ほか訳「革命・大敵・平和」朝日新聞社、一九七〇年）のなかで、「朝日新聞記者」としてのスターリンを暖かい筆致でえがき出している。肅清の演出家スターリンの「名誉回復」が完了するのは「大祖国戦争小史」の新訂第二版（一九七〇年）である。そこでは旧第二版（前出）にみられた赤軍の肅清に関する記述は殆んど消え、ただ「個人崇拜の結果、経験ある指揮官、政治工作幹部の相当部分が中傷じみた発表によって根

拠もなく弾圧された」との文字を読みうるのみとなっている。このような変化に直面するとソ連史の研究者ならずとも戸惑ってしまうにちがいない。一体どちらのスターリンが正しいのだろうか？と私は新しいスターリン像に、同時代者が身近かな過去を冷静に観察できるようになったという意味での時間の昇華作用をまず認めたい。つまり、かつての「半神」でも次の時期の「半獣」でもなく、「人間」としてのスターリンとその時代を眺められるゆとりが生まれたということである。悲劇の当事者は自ら悲劇的狀況をとらえきることはいかに不可能である。スターリンに共感を抱くことは彼の時代を理解することと同じではないにしても、少くとも理解への第一歩であることはたしかである。

しかし、スターリン像の修正は同時に一つ政治的決定の所産であったことも見落すことはできない。フルシチョフのえがいてみせたバラ色の「共産主義社会」

の夢がスターリン時代との強引な絶縁に支えられていた限り、その夢が崩れる時人々の視線はスターリンが代表するものへの漠然たる憧憬に変わってゆき、これに意識的に乗りかかるといえば「非フルシヨフ化」が進んでゆくことになった。そのさい、「大祖国戦争」における勝利の組織者としてのスターリンがまずクローズ・アップされるのは当然であり、ネクリッチ事件がここに出現する。

ネクリッチが前掲の著作を公刊するのは六五年春であった。彼はそのなかで、独ソ戦緒戦時の赤軍の敗北の原因を赤軍の準備体制の不備に求め、そこでのスターリンの責任を類書にみられない程の徹底性をもって追求しようとした。軍長老の直接ヒアリングのほか西側文獻もある程度偏見なしに利用されており、多くの興味ある事実も明らかにされた。しかしネグリッチがスターリンの「誤謬」の補発に熱中すればする程——「誤謬」が単に「誤謬」にとどまる限り——、結局、

当時のスターリンを取巻く政治的・軍事的密力者を意志なき操り人形としてしか描写することはできないことになり、軍指導者と党アパラチキ（高級官僚）からの猛烈な反撃を呼びおこすことになった。こうしてネクリッチの書物は発行後間もなく回収されて店頭から姿を消し、六六年二月、モスクワで開かれたML研究所所付属大祖国戦争史部の会議では「一九四一年六月二日」には「非客観的」という烙印がおされ、翌年七月にはネクリッチは党から除名されるという結果におわった。ネクリッチ事件の詳細は他日筆を更めて論ずるつもりであるが、ともかく六七年に入ってから「赤い星」紙、

「歴史の諸問題」誌、「ソ連共産党史の諸問題」誌につきつきにネクリッチ批判の論文が掲載されるようになった。これらの論文は「歴史の偽造者」（「ソ連共産党史の諸問題」）に対する非難で貫かれており、そこに一定のイデオロギイ的意図を読み取ることは困難ではないが、

独ソ戦直前のスターリンの「誤算」における国際政治的要因の影響の重大さという観点には、たしかにネクリッチの場合不充分であったと思われる。

いずれにせよ、われわれがスターリン時代を評価する場合、スターリンの役割の歴史の変遷、したがってまたスターリン体制という歴史的形造物の複合性をどうとらえるかが問題となるのであり、その基本的視角を構築するためにも明らかにさるべき多くの事実が残っている。トウハチエフスキー事件もその一つである。

(完)

法学部教授
ひらいともよし

空間構造の差別 (VII)

三栄吉末

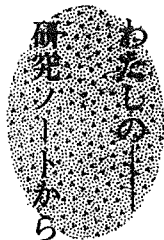
「コンビナートによる

生活環境破壊」

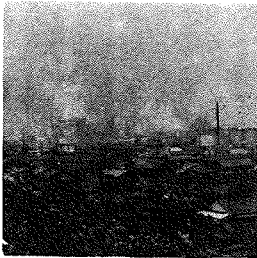
—その2—

1。コンビナートによる生活環境の破壊は、生活そのものの破壊へと拡大する。「異臭魚」というコトバは、今日誰でも知っている「公害用語」のひとつになった。「死魚」、「赤潮」も同様だ。水島コンビナートの「ドマンナカ」の集落になってしまった呼松は、永い歴史を持った漁村であり、近隣の村々のセント

1ともいえるほどに栄えた町であった。松江が農業を主とした集落であるのと対照的に、呼松の人々にとって漁業は多きな比重を占めてきた。現在、漁民は数えるほどしかない。一〇キロメートルの沖でとった魚にも異臭魚の混じりは多くしかもその範囲も汚染海域の拡大と共に毎年一〜二キロづつ広がっているとい



わたしの研究ノートから



新設されたパイプスから密集した呼松の集落とその集港に隣接するコンビナートを見る。

異臭が幾分弱いもので、見た目は普通の魚とかわらないものでも「刺身で食べると、いくらワサビをきかせてもプロパンの臭いがしたり、油臭いゲツプが出る」といわれ、煮た時は特にひどいという。異臭魚が出だした初めのころ、それを知らずに売って廻った鮮魚の行商人は、「それを煮た時、ひどい悪臭が発した為、鍋に入った魚をそのままつき返され、お金を返した事がある。マトモな魚のお金になくなった呼松から、名物の魚市場は姿を消した。その後、鮮魚の行商を営んでいる人は、よせて品物を仕入れてきて売り歩いてはいるのだが、それでも水島の商人だけというだけで魚を買ってくれない人も増えた。厚生省の「PCB汚染」発表に対して全国の漁民、魚村の総決起という事態が発生したのはつい最近の事であるが、その原型は当然ずっと以前から全国各地に存在していたのである。マスコミに大きくとりあげられたかどうかの違いだけだ。今、岡山県、倉敷市、企業の

三者が金を出して、漁民の持つてくる異臭魚をいくらかの「保障価格」で買い上げている。しかし、異臭魚をとり、それを売るといふ行為に圧縮されてしまった「漁業」に漁民の魂など存在のしようもあるまい。

2。これも当然の事だが「海」や「浜辺」は「漁業権」だけが存在するのではない。多くの人々が、魚釣り、潮干狩り、シャコ、海草とりをして楽しんだ。大人も子供も。海辺の散歩もした。「曹長白砂」といふ言葉には、その様なものもろの意味がこめられている。そして、その「海」や「浜辺」にさまざまなカタチで関係を結んでいた無数の人達へは、いかなる「保障」がなされたのか。そもそも、その様な各人各様の多様な空間として存在したものに「保障」など、できるしなはずである。それを「漁業権の保障」という非常に限定された部分へ問題を引きつづりこんでいったのは狡知だといふべきだ。もちろんその背後にはいつ

図1 水島地区マスタープラン

「市街地の土地利用の基本形態として、臨海部を工業地帯、背後地を住宅地帯、一般市街地としたが、この場合、その間に緩衝地帯として緑地帯をぜひとる必要がある。緑地帯の幅員は広い程よいが、その用地の確保維持管理に難点がある。しかし、緑地帯としては幹線街路を兼ねるとしても最低100~150mを必要とする。この緑地帯の一部幅員の部分は病院等の厚生用地、あるいは公園、運動場用地として、用地を確保する。また……市街地土地にも緑地を確保する事が必要である」。

「水島地区開発基本計画書」(昭和36年)より

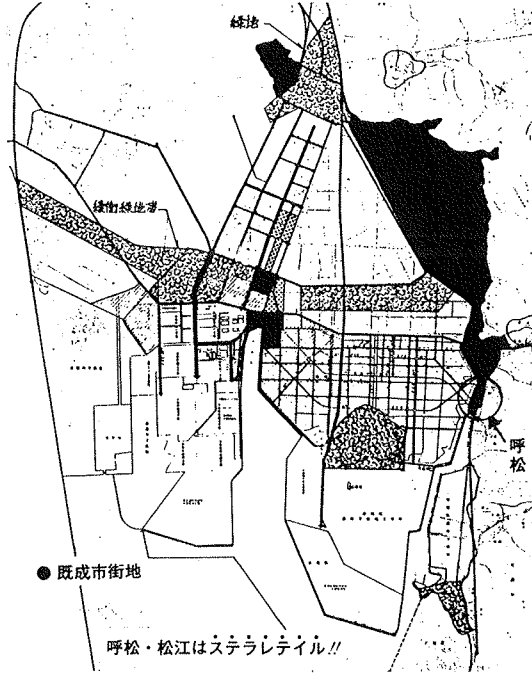


図1. 住民には「太陽と緑のコンビナート」と宣伝されたその時点ですでに、呼松や松江は棄てられている。この様な緑地帯はほとんど実現していないが、呼松、松江などに関しては、この様な「防災緑地帯」の計画さえなく、コンビナート計画のそもそもの初めから、切り棄てられている。

「強権」がある。

3. 工場群の建設、操業に伴って自動車交通量は以前とは比較もできぬほどに増大した。しかも処理危険物の運搬をするタンクローリなどの大型車輛と、コンビナートの拡大のためのダンプカーの交通量増大がその主軸である。集落のすぐそばを、家の屋根ほどの高さで通過する「パイパス」が新設されたが、そこを通過する車輛の多くは、その様な「危険物」である。中学生はその様に圧倒的に増大した交通量の中を「ヘルメット」を着用して通学する。ある者は歩いて、そして多くは、自転車です！そして小学生はどうか。それまで呼松の集落のほぼ中央にあった小学校は、コンビナートの立地とともに、呼松の北、広江にできた「化成水島」の企業用地(二五〇人ほど)による生徒数の増大という理由で、その企業用地に近い方へ持っていかれた。その小学校は、山の斜面に折り重なる様に密集した木造家屋の建ち並ぶ呼松の集落で

は、重要な子供の遊び場であり、ある意味では、防災的空地ともいえるものであった。それが、今はもうない。この意味の大きさ、深さが県や市の連中には、けつしてわかっていない。まだある。それまで呼松の集落にサービステルしていたバスの停留所が壊され、運行回数も半減した。現在そのバスは、先述した広江の企業用地を終点としている。呼松まで、あるいは、もつと雨の集落までいくバスは、その回数が半減したのである。

4. 今、呼松の集落から、先述のパイパスをくぐり抜けた山の中腹ほどのところに、「子供の遊び場を兼ねた避難広場」が設けられている。「パイパスの向う」にある遊び場に、子供はほとんど行かないし、コンビナートの爆発や炎上に対しては、その「避難広場」は位置的にも、面積的にも、ほとんど役にたちそうにない。風向きによっては、すぐにも煙の吹きだまりになる様な位置である。この「広場」の位置は、「住民・世論対策」

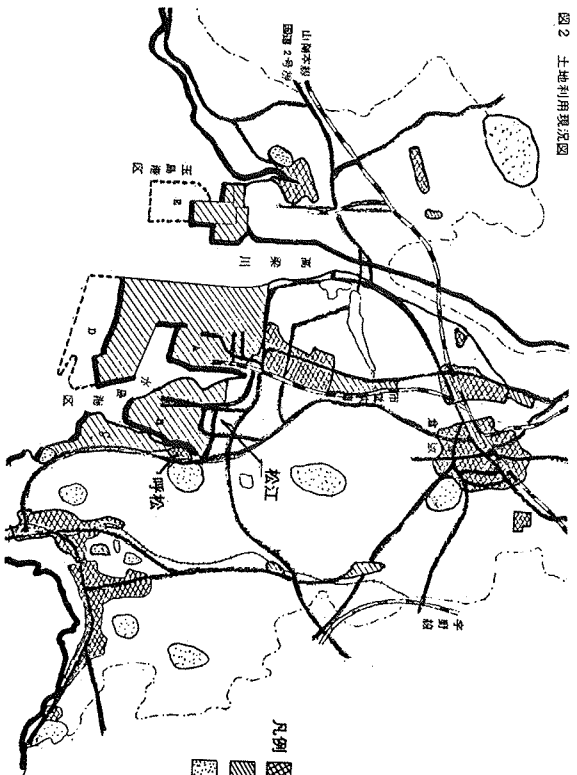


「化成水島」の企業用地。手前は「保養施設」、その隣の2階建は「管理職」用住宅、むこうのアパートは一般職用。団地全体は水路と山によって一般市街地から隔離されている。

以上のものであり得ない。

5. さて最後にいくつかの図面を見ていただきたい。企業や役所が、いかにソモソモノハジメから地元で毎日の生活を営んでいる人々を切り棄てており、そして今なお切り棄てつつ、いっているか、わかると思う。

図2 土地利用現況図



凡例
 市街地域
 工業地域
 公園・緑地

図3 土地利用計画図 (昭和50年)

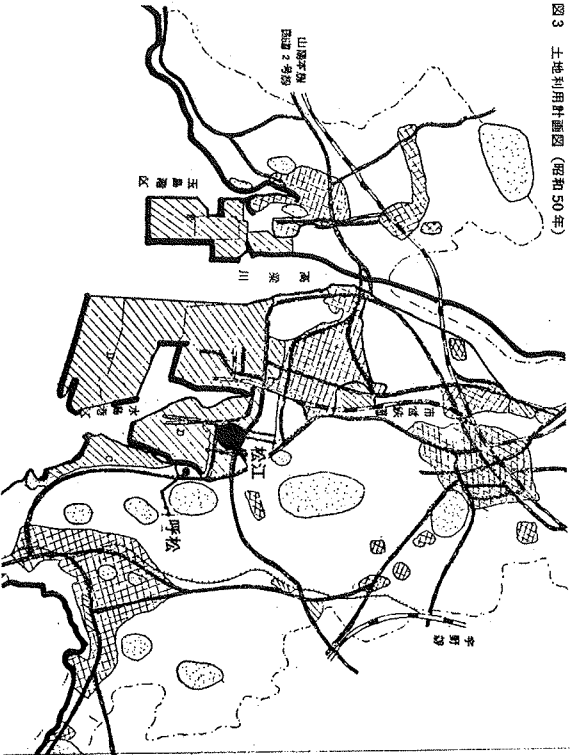


図3 「土地利用現況図」において、呼松は「市街地」とされているが、松江は「白紙」である。ここに住んでいく多くの入遷者は、この「図画」から消えていく。それは「市街地域」でない判断されることにより、「まるで人が住んでいない」ような田舎を手に入れている。「土地利用計画図」(昭和50年)においては呼松も「白紙」となり抹消されている。三五〇〇人の入居はと消えていったのか。松江までコンクリートが伸びている。

図5 企業団地のひとつの例

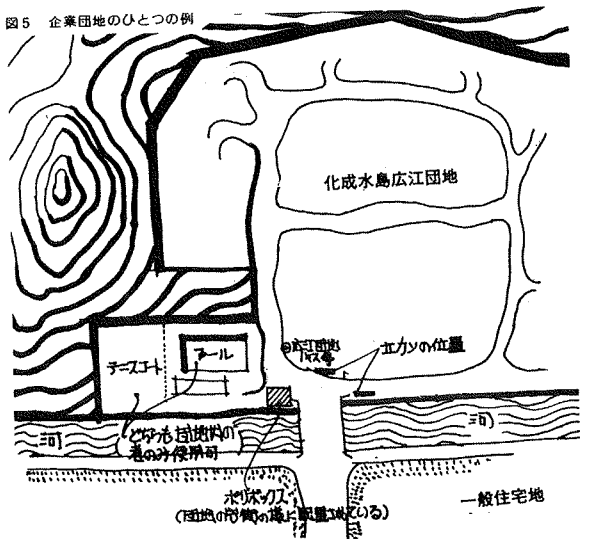


図5

一般の住民が住んでいる部分とは四、五メートルの川によって分離されており、その団地に入る唯一の橋のそばには、警察官派出所が置かれており、ポリボックスは文字通り企業団地の「守衛」となっている。私達が行ったところは、いつもそのポリボックスには、ガードマンと警官が一緒にいた。目の前には大きなタテカンがある。こうして企業は従業員の生活を管理している。

(工学部助手
すえよし まいせう)

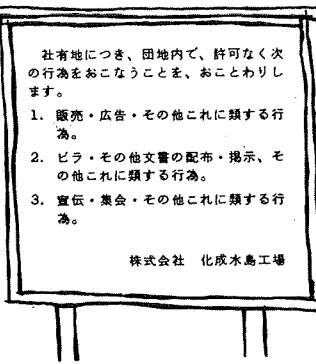


図4 〔企業団地分布図〕

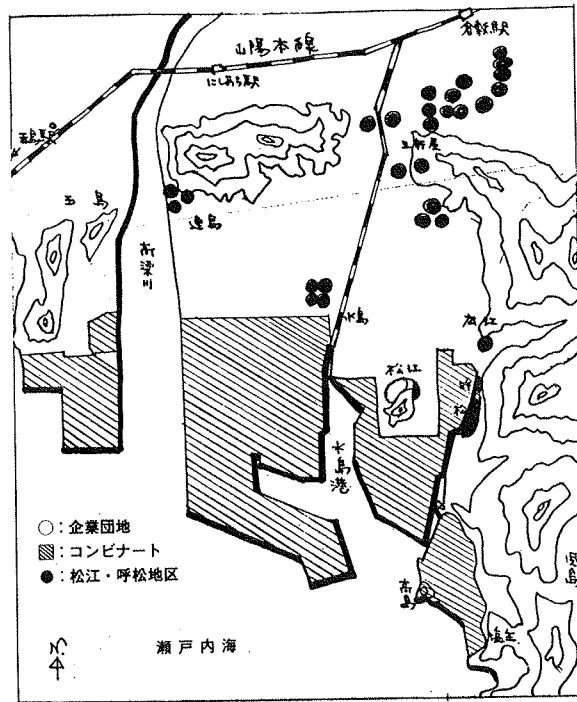
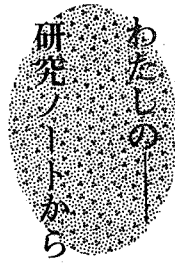


図4 企業の従業員団地はほとんど、山の反対側か、コンビナートからかなり離れた場所に立地している。コンビナートに近い部分にあるものでも、それは一般従業員用であり、部長クラスは別の地区に住んでいる例が多い。

日中文化関係史の一面

(XV) 増田 渉



「清英戦記」
読物小説ではなく、アヘン戦争の起りから経過、講和までを、仮名まじり文で記録したものに長山貫の「清英戦記」写本四冊がある。この書は刊行されず、写本で伝えられたようであるが、写本もいまは稀れようだ。筆者の所蔵するものには「今関天彰之印」が押されている。今関天彰氏は数年前に亡ったが、漢詩人として知られ、また中国戯曲集の翻訳も早く出したし（『支那戯曲集』）、『近代支那の学芸』その他の著書もある。とくに「高村人文講話」(?) という本を筆者は旧高校のとき読んで、中国学の入

門書していろいろ教えられた記憶がある。後に二度ばかり、知人のところで同氏と顔を合わせたこともあるし、また筆者の書いたことについて、端書をもったこともある。

「清英戦記」は巻首に嘉永元年の朝川同齋(寛政)の序があった。「頃者、長山子甫「清英戦記」を著わし、その(アヘン戦争の)縁由を記し、併せて二巻となし以て読者をして彼の忠臣義士の節、豪吏隠賢の節、および英夷桀黠の情を知り、警醒戒懼するところあらしめん」と欲するなり(原漢文)といっている。次に嘉永二年の自序があった。「彼(英)己に香港を併せ、廣州、廈門、寧波、福州、上海の港口に盤居するは、豈ただ牛皮の地ならんや。予、西書を読み彼の貪婪厭くなきを知る。その初は辞を卑して通商を求め、己に通商すれば城を築き兵を置き、隙の乘ずべきを俟つ。南海諸国を併せたるが如きは比々として此の策にて、塞に恐るべく且つ悪むべきなり(中略)

噫、清国に和を講じ、僅にその兇責を塞く、得來これに処する所以のものは果して如何。その兇禍未だこれに止まらざるを恐るるなり」(原漢文)といっている。

これを見ても、この「清英戦記」は朝川同斎も序にいう「警醒戒懼するところあらしめん」がために著わしたものであることが知られる。

巻末に東條琴台(耕)の嘉永二年の跋があるが、そのなかに「友人長山甫は嘗て遠西横文の學を修め、よく清夷の情態を識る。故に庚子清英の戦争に言を託して、その得失を評論す」(原漢文)といっている。そしてこの前文には「頃者、防海の策を諸員衆司に咨訪す、然りと雖も知る者は言わず、言ふ者は知らず、穢穢穢々、脚の実地に着く談なし、二五々(原漢文)といっている。長山甫は遠西の横文字を修めて、よく清英の事情を知っているから、この書は脚が地に着いたものである、とするものようだ。

長山貫には別に「海防私議」「同補遺」があった。「海防史料叢書」に採録されているというが(未見)、やはりこの書も、海防策の参考として著わしたものだと思われる。ただし嘗て横文字を修めたこと琴台はいつて、そのことがこの書の強みでもあるかのような言い方をしているのだが、いま「清英戦記」を見るに、横文字から史料をとったようなところは殆ど見出されない。

例えば定海県主に送った伯斐の文書は蘭文(或は英文)を訳したのではなく、「夷匪犯境録」の漢訳文を、そのまま仮名まじりの書き下し文にしたものである。別ところではまた伯斐の書簡が、「犯境録」にある中国訳文そのままに載せられたりしている。

「清英戦記」の前書きに当るところに、「予、頃、英匪ノ「侵犯」(「侵犯事略」)及「犯境」(「夷匪犯境録」)等ノ書ヲ見ル、清国辺患ノ概略ヲ記ス。然レドモ唯、一時ノ官辺ノ文書、時人ノ談話、自

家所見ノ情由ヲ記ス。故ニ叙次混淆シテ辨シ難シ。因テ年月ヲ叙テ、國字ヲ以テ書ス」といっている。「海外新話」も「夷匪犯境録」二原ゾク」といひ、しかし「年月時日ノ次序ニ至テハ「侵犯事略」ニ拠リ」といっているが、この書もまた「侵犯事略」と「夷匪犯境録」をもとにしてアヘン戦争の概略を書いたものである。書中にはまた「火輪船図」「沿海図」「定海県図」などが精写(彩色)されて挿入してある。

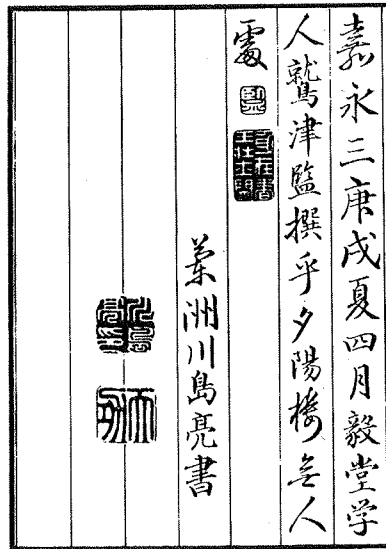
長山貫には、ほかに「砲家須知」一冊(安政三年刊)や「銃戦紀談」四冊(文久二年刊)などの著述もあり、砲銃とその使用法の研究家であったようだ。「銃戦紀談」には大沼枕山の序がある。この書はわが國の軍記類や筆記類を多く引用して、銃砲を用いて戦われた日本の戦争を研究したものだ。「砲家須知」は火薬の配合法や砲の鍛造法、装置などを図解入りで、くわしく説明したものであるが、

和蘭書からの訳述で、「毎条盡ク西書ヨリ抄出シテ毫モ臆度ヲ加ルコトナシト云ト雖モ、此卷業ヨリ急需ノ用ニ応ズルヲ主トスルヲ以テ、務メテ文詞ノ煩冗ヲ省キ短約ニ更メ、以テ懷抱ニ便ス、云々」といっている。長山貫は号を梅園といひ、江戸の儒者であつたといわれるけれども詳しい伝記は知られていない。吳秀三の「箕作院甫」（大正三年）のなかに、幕末に書かれた西洋史について記述したところに、前述した佐藤信淵の「西洋列国史略」や齋藤竹堂の「蕃史」と共に、長山貫の「西洋小史」をあげて、「三冊の薄い書物で、上巻中巻に西洋諸国の略史、下巻に欧州諸国の東方侵略のことを書いてある」といっている。そして筆者長山貫のことを注記して「名は貫、字子一、片山兼山の孫、朝川善庵の甥だと安政六年出版の「書園會粹」に出て居る」といっている。「清英載記」に朝川同斎が序文を書いていることは初めにふれたが、同斎は善庵の養子であるし、貫と善

庵の関係が考えられないこともない。そして善庵は片山兼山の実子であるから、貫が兼山の孫というのなら、善庵の兄弟または姉妹の子ということになる。

『聖武記』の翻刻

魏源の「聖武記」が日本で翻刻されて



『聖武記』より

鐘澳門月報」を第一冊に、「康熙乾隆俄羅斯盟聘記」「乾隆征缅甸記」「入疆路程」「乾隆征撫安南記」「嘉慶東南靖海記」を第二冊に収録している。

「他山之石」は木活字本であるから調点はなく、序文もないので、編刊者も不明であり、刊行年も記していない。ただ安政元年一月二十七日、吉田松陰が家大兄に送った手紙のなかに、「『他山之石』一部、『地學正宗』一部、浦行相買入たり、是も見まほし」（吉田庫三編）松陰先生遺稿の「書讀雜輯」に見れる。それから嘉永ころの刊行かと思える。

「他山之石」に収録されている諸書を見ると、やはり海防に資するため編集されたものようで、すべて海外の状況を知らせるものだ。「聖武記」のほか、第三冊には楊炳南の「海鏡」、第四冊には汪文秦の「陝吉利考略」、焦循の「藩寇記」、徐鋭の「曝考」、第五冊には蔣友仁訳の「地球図説」（阮元序）を収録している。

もう一種の翻刻は「聖武記附錄」と題し、原本巻一の「武事餘記」（兵制、兵船）、巻二の「武事餘記」（掌故、考證）、巻三の「武事餘記」（武功、難述）、巻四の「武事餘記」（議武五篇）がそれぞれ一冊づつになり、計四冊の本活字本で、訓点はない。この書も魏源の「聖武記叙」を載せるだけで、翻刻者の序はなく、刊行記年もないが、やはり嘉永ころのものであろう。筆者所蔵本には「周防国明倫館図書印」が押されている。

鷺津毅堂の『聖武記採要』

もう一種の翻刻は「聖武記採要」と題する上中下の三冊本で、嘉永三年の前版で「夕陽樓藏梓」とある。この方は前記の二種とちがって訓点がつき、「尾張、鷺津監校」と姓名も記され、巻首には魏源の原叙の前に、鷺津監が「夕陽樓無人處」で書いた序文がある。この書は鷺津

監（毅堂）の訓点刊行したものであることが知られる。

内容は前記の本活字本「聖武記附録」では第四冊になっている「武事餘記」の議武五篇、だけに訓点をつけて三冊に分けたもので、上巻が「城守篇」「水守篇」、中巻が「防苗篇」「軍政篇」「軍儲篇」、下巻がまた「軍儲篇」になっている。巻首の序に「孫子は火攻を以て下策となす、然れども方今、英夷を防ぐの術、火攻を除いて手を措く可きなし」といひ、「予頃『聖武記』を一貫権家より借覽す、凡て四卷、清人魏源の撰述に係る。（中略）蓋し道光壬寅、鴉片之變、魏源身らその際に遭遇し、清國軍政の得失、英夷侵入の情状、これを耳目の及ぶところに得たり。是を以て能くその機宜を詳かにし、その形勢を悉す。然らば則ち海防の策、この篇より善きはなきなり。予乃ち抄してこれを梓に付し、題して『聖武記採要』といひ、以て世に問ふ」（原漢文）といっている。

いることは、前にもちよつとふれたが、いずれもその一部分の翻刻である。いま筆者の所蔵するものに三種ある。一種は「他山之石」という本活字五冊本のうち「聖武記」である。「國朝撫俄西載記」十七、「西載後記」「廓爾喀附記」「附

原本はアヘン戦争を身を以て経験した魏源の著書であるし、目下やかましい海防策のためには、最もよろしい参考書だ、

というのである。だがこの「聖武記探要」は初から官許を得ずして出版したためか絶版を命じられ、板木を取りあげられるという事件を起した。先に引用した宮武外骨の「筆禍史」にも、「出版年代不詳の圖書」として「絶版となりし圖書にて、未だ其実物を見ず、或は実物を見るも、其出版年代の詳ならざるものあり、左に一括して掲ぐ」といつてあげた一二種の圖書のなかに「聖武記探要」も入っている。

嘉永三年五月「幕府、海防掛諸員ニ諭シテ、機務ノ漏洩ヲ戒ム。尋テ坊間海防ニ関スル妄説ヲ流布スルヲ禁ズ」と「維新史料綱要」巻一に見えているが、「聖武記探要」が絶版を命じられたのも、やはりこの幕府の政策に抵触したからであったようだ。

永井荷風の「下谷叢話」

永井荷風に「下谷叢話」(大正一五年、春陽堂)という幕末に江戸下谷に住んだ漢詩人たちを描いた作品がある。そのなかに鷺津穀堂のことが詳しくかかれてい

る。「鷺津穀堂は辺海の武備を憂い「聖武記探要」と題する一書を板刻した。この書は清の道光二十六年、内閣中書舍人魏源の著述した「聖武記」一四巻の抜萃である。わたくしは穀堂の「探要」を坊間の古書肆に搜り求めたが獲られなかったの

で、其原本「聖武記」を一覧した。(中略)「聖武記」の始て成ったのは道光二十二年であるが、二年の後補綴せられ、更に二十六年に至って又増訂せられた。則ち)我が弘化三年である。さればこの書は当時船載の新書の中、其最も新しきものといふべきである」

と「聖武記」を説明して、穀堂の「探

要」が幕府によって禁止されたことについては、次のようにいう。

「穀堂の『聖武記』を抜萃して之を板刻した事は幕府の忌諱に触るる所となつた。幕府が世人の漫に海防の論議をなして人心を騒すことを禁じたのは恰もこの年五月である。穀堂は町奉行所の札問を避けんが為、江戸を去って房州に走り、

暫く鈴木松楹が東洋漁舎に潜み隠れた」荷風はさらに「坊間の古書肆に、金森慎徳なる者の手録した「温古新聞記」若干巻を獲て」、その中に穀堂に関する一件の記事を発見したといつて、その記事を紹介している。凡そ次のようなものだ。

「聖武記探要」の一件は北町奉行所の掛りが去年(嘉永三年)二月一七日呼出しがあったが、それは牛込通寺町の松源寺に同居している浪人で鷺津郡太郎(穀堂の名)という者が右の書を出版し、板摺は神田松永町の半次郎のところへ摺上げたが、右の書物が段々六力数なり、詮議が厳いので、郡太郎は半次郎に摺

手間(賃)を払わず板木をあげたまま逃げたため、半次郎がその板摺本などを番所へ持って行った。郡太郎の行衛は詮議しても一向に分らない。去年の暮に三度も半次郎は呼出され、今春も三度呼出

されて、今日(二月一四日)「過科三賃文、板摺半次郎」ということで一件は落着いたというものである。穀堂は行衛をくらまして一向に詮議ができないため、板摺摺だけが何度も詮議をうけ、結局は

罰金を納めてケリがついたようだ。

永井荷風がどうして穀堂のことを、これほど詳しく調べて書いたかというに、荷風の母・恒は穀堂の長女であり、穀堂は荷風の外祖父だからである。そして荷風の父・永井末原はまた穀堂の門弟であった。

なお、穀堂は慶応三年、尾張藩の督學になり学政を司るとともに、前藩主・徳川慶勝を助けて維新に画策し、明治になって東北の県の権知事になり、後に司法官に転じた大書記官になった。また學士会員にもなった。これらのことは「下谷叢話」に詳しい。

「下谷叢話」は後に改訂版(昭和一四年、富山房)が出ているが、その中には初め見なかった「聖武記探要」巻首の穀堂の序を、片仮名まじりの読み下し文に入れて、また初版にはなかった頼田楓江の「海外新話」と著者の災難にもふれ

文学部教授
ますだ わたる

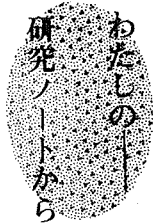
嘉永庚戌新鐫

清邵陽魏源撰

聖武記探要

夕陽樓藏梓

「聖武記」より



戦後日本企業の

戦後日本の国際収支の変遷とその史的区分
(単位：百万ドル 年平均)

史的区分 国際収支 項目	高度成長と国際収支の二律背反期				高度成長と国際収支の両立期		
	国際収支 赤字期			過渡期	国際収支黒字期		
	昭和 21~27年	28~32年	33~39年	40~44年	45年度	46年度	47年度
貿易収支	△ 223	△ 360	△ 151	2588	4469	8420	8328
(輸出)	(661)	(2041)	(4480)	(12601)	(19878)	(24653)	(29442)
(輸入)	(894)	(2401)	(4329)	00013)	(15409)	(16233)	(21114)
貿易外収支	100	211	△ 304	△ 1239	△ 1836	△ 1778	△ 1836
経常収支	183	△ 137	△ 217	1189	2403	6321	6155
長期資本収支	△ 8	23	116	△ 670	△ 1344	△ 1647	△ 5959
総合収支	192	△ 81	△ 16	822	1999	8043	2962
外貨準備増減	143	△ 58	211	400	1599	11205	1462

(備考) 1) 日銀「国際収支統計月報」より作成、ただし36年以前は経済企画庁内国調査課推計
2) △印はマイナスを表す

特許戦略史概説 (II)

堀 康 三

II 総説

第一章 史的区分と展開

第一節 戦後日本経済と国際収支の変遷と展開

戦後日本企業の特許戦略史を概説する場合、戦後日本の技術革新の諸段階をもたらす外的な諸要因の影響を、企業要因以外の諸要因を含むマクロ経済的見地から概観せずしては、適切な位置づけを見失うであろう。したがって、先ず本筋では国際収支の変遷からみた戦後日本経済の発展過程を、戦後第一回の経済白書（昭和二年）から昭和四八年版の経済白書を参照しつつ概説したいと思う。

今、戦後日本経済史をマクロ的に分析する場合、国際収支という指標は最も客観的な尺度の一つである。何故なら、国際収支問題は戦後から昭和四四年九月頃までは日本経済の成長を規定する大きな要因であったからである。

昭和四四年九月頃までの戦後日本経済の景気変動の定型的パターンは景気過熱→輸入増→国際収支赤字→金融引締め→景気後退→輸入減→国際収支改善→金融緩和→景気回復であった。すなわち、戦後、数回に及ぶ金融引締めは、その殆んどすべてが景気過熱による国際収支の赤字を是正するためにとられた措置であった。

その時、わが国の国際収支問題は経済成長の制約条件としてとらえられていた。そのため、輸出は第一には外貨獲得を通じて、国際収支の天井を高めるものとして、又、第二には有効需要要因として、国民所得と雇を増大させるものとして、内外経済政策の最重要目標の一つであった。（表一参照）

今、表一にそって、国際収支の変遷から戦後日本経済史を瞥見すれば、昭和二一〜二七年の戦後復興期から昭和二八〜三二年の経済自立達成期までは朝鮮戦争（一九五〇〜一九五三）の特需に助けら

れながら、同時に、特需なき均衡をめざして、重化学工業化と技術革新投資が行なわれた時期であった。

次の昭和三三〜三九年の高度成長期では、貿易収支は黒字に転換したが、貿易外収支が赤字になったため国際収支のそれまでの赤字基調に大きな変化を及ぼすことはできなかった。しかし、この時期に、輸出の国際競争力を強めるために①労働生産性の上昇によって価格競争力を強めること

②輸出商品構造を繊維・雑貨等の軽工業品から鉄鋼・化学・機械等の重化学工業品化するよう構造改革することの二点に重点をさしけることによって、国際収支の天井を高め、日本経済の高度成長をもたらしたのであった。(表二参照)

そして、戦後から、この昭和三九年までの高度成長期まで一貫して、国際収支は依然として赤字基調であり、高度成長と国際収支は絶対的に両立しえず、一方が高くなると、他方は低くなるという二

度、赤字に戻ったりして、必ずしも黒字基調ではなく、昭和四五年以降の国際収支の安定的黒字基調期への過渡期を画するものであった。しかるに、昭和四四年九月からの金融引締め措置は国際収支の黒字下において、景気過熱を防止するためにとられた措置であり、戦後数回に及ぶ国際収支の赤字を解消するためのものとは本質的に異なる日本経済の体質変革を示すものであった。

このようにして、名目的には昭和四四年九月、実質的には昭和四五年以降、日本経済は高度成長と同時に、国際収支の黒字幅拡大と両立させることになったわけである。したがって、高度成長と国際収支の関係から見れば戦後日本経済史を大きく二分することができるのであって、それは、戦後から昭和四四年までの高度成長と国際収支の二律背反期と昭和四五年以降の高度成長と国際収支の両立期である。又、昭和四四年までの高度成長と国際収支の二律背反期は昭和三九年

(表2) 輸出増加要因の国際比較 (1961~67年)

(単位: 100万ドル, %)

日 本	輸出増加の分解			世界貿易増を上回る部分の要因分解				
	輸出増加率	世界貿易増による部分	世界貿易増を上回る部分	市場構成による部分				
				商品構成による部分	競争力強化による部分	価格競争力強化による部分	非力強化による部分	競争力強化による部分
	6,163 (16.2)	2,555 (8.2)	3,608 (10.9)	△ 39 (△0.2)	371 (1.5)	3,276 (10.1)	1,464 (5.1)	1,812 (6.1)
イタリヤ	4,465 (12.9)	2,533 (8.2)	1,932 (6.6)	40 (0.2)	430 (1.7)	1,462 (5.2)	1,337 (4.7)	125 (0.6)
西ドイツ	8,888 (9.4)	7,578 (8.2)	1,310 (1.7)	476 (0.7)	2,318 (2.9)	△1,484 (△1.4)	1,295 (1.6)	△2,779 (△4.1)
フランス	4,166 (8.0)	4,324 (8.2)	△158 (△0.4)	△197 (△0.5)	401 (0.9)	△362 (△0.9)	1,267 (△0.4)	195 (△0.5)
アメリカ	10,444 (8.2)	11,251 (8.2)	△807 (△0.8)	208 (0.2)	99 (0.1)	△1,114 (△1.1)	202 (0.2)	△1,316 (△1.2)
イギリス	3,459 (5.2)	6,018 (8.2)	△2,519 (△4.8)	420 (0.7)	675 (1.7)	△3,614 (△7.2)	△1,153 (△2.0)	△2,461 (△4.6)

(備考) 1) 国連 "Monthly Bulletin of Statistics", OECD "Commodity Trade Series C", IMF "International Financial Statistics" により作成。
カッコ内は、当該期間の増加率を各項目について個別に年率換算したものである。したがって合計に一致しない。
1) 出所) 昭和44年度版、「経済白書」より

律背反の関係が続いていた。この普通の傾向は昭和四〇〜四四年の過渡期に入るまで、対外援助の増大によって、長期資本収支が急速な赤字を示し、わが国が資本輸出国に転換する一方、総合収支は、もっぱら貿易収支赤字によって、ささえられるに至る。この時期の国際収支は昭和四二年に一

までの国際収支赤字期と昭和四〇年から昭和四四年までの過渡期に二分することができ、さらに、国際収支赤字期を細分すれば先述のように、昭和二一〜二七年の戦後復興期、二八年〜三二年までの経済自立達成期、三三年〜三九年の高度成長期に二分することができる。

そして、次節では、技術革新の諸段階がこれら戦後日本経済発展の諸段階とどのようなタイム・ラグで関係しているか、その対応関係をみながら、最後に特許戦略を概観したいと思う。

第二節 技術革新の諸段階

技術革新に影響を与える外的な諸要因の支配的な要因の一つとして、前節では経済的起因を取りあげ、戦後日本経済発展の諸段階段階について国際収支のマクロ的視点から論説した。

本節では、技術革新の概念を明らかにした上で、技術革新の戦後の展開過程を四期に分けて概観したい。先月号に示し

たように本節にいう技術革新は基礎研究から製品化・企業化を経て、△合理化の最終段階に至る生産企業経営の全過程を包含するイノベーションをいうものであって、J・A・シュムペーターのいう五つの新結合の遂行としてのイノベーション概念よりもさらに広義の概念なのである。
(I) 第一期— 外国後進技術導入の段階— この時期は戦後日本の経済発展の初期に当たる戦後復興期から経済自立達成期を含むものであり、日本経済が朝鮮戦争(昭和五年〜八年)による特需を契機として経済的に自立したときである。すなわち、昭和五年に朝鮮戦争が起ってから戦後の韓国復興特需、MSA買付TCA援助買付などを加えれば昭和三二年までの特需の累計は七億四〇〇万ドルに達している。この特需によるドル収入のおかげで外国から技術導入し、まず軽工業化を促進したのであった。
この時期の技術導入への新投資は鉄鋼・石炭・電力を最重点に行われたものの、

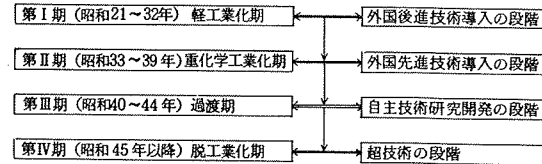
(表3) 自動車産業にみる朝鮮戦争を契機とする設備投資額

(単位:百万円)

昭和(年度)	設備投資 普通車及び共用設備	小型設備	計
昭和26年	1013	14	1027
昭和27年	1722	224	1946
昭和28年	2916	1029	3945
昭和29年	3380	2020	5400

(出所) 9社合計「自動車時報」26号より

(図2) 技術革新の4段階図



(表4) わが国の技術貿易の推移

種別	年度	25~30年度計							
		31	32	33	34	35	36		
技術導入	支払額	百万ドル	689	333	426	478	619	449	113
		百万円	24867	12002	15343	17255	22268	34160	40680
	件数	甲種	518	143	118	90	158	327	320
		乙種	623	167	136	152	225	261	281
	合計	1141	310	254	242	378	588	601	
技術輸出	受取額	百万ドル	0.7	0.3	0.2	0.7	0.8	2.3	3
		百万円	260	101	59	241	298	811	1080
対価受取額	対価支払額	1.0	0.9	0.5	1.5	1.3	2.4	2.7	

(注) 1) 技術導入件数は科学技術庁振興局調べ 2) 対価受取額は日本銀行「国際収支統計月報」
(出典) 昭和46年度外国技術導入年次報告

37	38	39	40	41	42	43	44	45	25~45年度計
114	136	156	167	192	239	314	368	433	25814
41940	48960	56160	60120	69120	86040	113040	132480	155880	929365
328	564	500	472	601	638	1061	1154	1330	8324
429	573	541	486	552	657	683	475	438	6679
757	1137	1041	958	1153	1295	1744	1629	1768	15003
7	7	15	17	19	27	34	46	59	226
2520	2520	5400	6120	6840	9720	12240	16560	21240	86010
61	51	96	182	99	113	108	125	136	94

(昭和46年7月号)による。

一年以下のものを乙種という。
 第Ⅱ期 外国先進技術導入の段階
 この時期は戦後日本経済の高度成長期に対応するものであり、軽工業化が顕著に進み、さらに重化学工業化が国内的に推進されたことである。
 第Ⅰ期の外国後進技術の導入段階では日本企業が戦後復興から経

外国からの導入技術は、いずれも導入元の外国ですすんで陳腐化しつつある後進性の強いものばかりであり、外貨を獲得したものは軽工業品のみであった。(表四、表五、表六参照)
 尚、技術援助(導入)契約のうち、その契約期間又は対価の支払期間が一年を越えるものを甲種といい、

(表5) 甲種技術援助契約業種別認可件数の推移

技術分類	年 度													
	24.25	26	27	28	29	30	31	32	33	34				
化 学 製 品														
(1) 無機化学製品	1	3	2	—	1	2	3	—	4	3				
(2) 有機化学製品	3	7	3	1	5	5	18	15	4	13				
(3) 化学繊維	—	1	2	—	5	—	4	2	—	1				
(4) 医薬品・農薬	3	11	4	10	5	5	5	8	1	6				
(5) その他の化学製品	1	1	5	3	5	5	4	2	2	4				
小 計	8	23	16	14	21	17	34	27	11	27				
石油化学プラントエンジニアリング	—	—	—	—	—	—	9	6	3	1				
石油・石炭製品	—	1	14	—	—	3	5	2	2	5				
鉄鋼・非鉄金属	2	11	17	7	1	4	14	9	16	13				
金 属 製 品	1	1	1	1	2	5	5	1	1	10				
一 般 機 械														
(1) 原動機・ボイラ	2	7	11	3	3	3	4	1	5	6				
(2) 農・建・鉱山用機械	—	1	11	2	—	2	4	4	2	5				
(3) 金属加工機械	—	1	3	3	1	2	1	4	3	5				
(4) 繊維機械	2	2	1	—	—	2	1	5	—	3				
(5) 特殊産業用機械	—	1	4	1	—	3	2	—	4	2				
(6) 一般産業用機械	1	11	6	5	10	2	6	7	7	14				
(7) その他の機械	3	1	—	1	1	1	1	—	5	4				
小 計	8	24	36	15	15	15	19	21	26	39				
輸 送 用 機 械	2	8	20	6	6	6	12	5	5	6				
精 密 機 械 器 具	—	—	—	—	—	2	3	1	—	2				
電 気														
(1) 送電・産業用	1	2	4	4	4	6	4	2	1	3				
(2) 民生用・電球照明器具	—	1	3	2	—	1	1	—	1	1				
(3) 通信機械	3	6	11	36	9	4	4	21	4	7				
(4) 電子機械	—	—	—	—	1	2	3	—	—	4				
(5) 電子・通信部品	—	1	1	2	7	1	2	5	10	14				
(6) その他の電気機械	—	5	2	1	2	3	2	1	1	1				
小 計	4	15	21	45	23	17	16	29	17	30				
食 料 品 ・ た ば こ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—				
織 維 製 品	—	4	5	7	8	1	14	8	3	7				
窯業・土石製品	1	2	2	2	3	—	2	1	1	4				
プラスチック製品	—	—	—	—	1	—	1	—	2	2				
その他の製品	1	10	6	1	2	2	6	5	3	6				
建 設	—	2	4	4	—	1	2	2	—	1				
そ の 他	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—				
合 計	27	101	142	102	82	71	143	118	90	153				

(出典) 昭和45年度外国技術導入年次報告

35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	合計	45		24-25	
												年	度	年	度
												構成比	構成比		
4	3	7	8	15	14	17	15	31	26	27	186				
40	17	23	44	23	25	33	57	104	90	85	615				
—	—	1	2	1	1	3	5	2	—	1	31				
14	10	7	6	11	18	20	11	35	20	42	252				
6	3	8	11	16	9	24	27	38	53	68	295				
64	33	46	71	66	67	97	115	210	189	223	1,379	16.8	16.6		
10	6	6	12	4	11	12	14	17	19	13	143	10.7	10.7		
8	4	3	2	7	1	16	10	26	20	31	160	2.3	1.9		
7	21	18	21	29	21	55	28	38	39	40	411	3.0	4.9		
16	13	7	21	17	8	22	24	30	40	37	261	2.8	3.1		
5	6	8	6	2	3	14	7	12	13	17	138				
4	8	4	15	11	8	14	11	11	11	13	141				
5	8	7	29	15	7	21	13	17	45	45	235				
3	3	4	6	18	15	10	13	22	13	19	142				
9	10	16	28	21	15	29	21	27	45	48	286				
33	35	38	91	69	63	57	75	130	142	142	944				
6	11	10	26	19	14	28	21	34	40	40	266				
65	81	87	201	155	125	173	161	253	309	324	2,152	24.4	25.9		
16	25	15	16	22	31	27	33	60	58	69	448	5.2	5.4		
2	2	2	14	25	32	21	17	24	31	34	215	2.6	2.6		
11	16	10	17	6	9	11	12	36	29	26	214				
—	8	4	6	1	3	11	6	6	13	20	88				
27	20	32	68	25	28	27	38	63	33	66	532				
19	9	6	18	7	8	5	15	7	26	26	156				
40	10	26	30	36	44	15	32	75	83	42	476				
4	1	5	3	4	9	2	6	8	4	8	72				
101	64	83	142	79	101	71	109	195	188	188	1,538	14.1	18.5		
4	—	1	2	1	15	8	8	13	14	22	89	1.7	1.1		
8	23	15	18	19	14	14	29	49	66	103	415	7.7	5.0		
7	7	13	6	12	7	21	13	16	24	44	188	3.3	2.3		
7	22	18	16	31	13	31	31	65	69	96	405	2.2	4.9		
12	14	13	20	15	16	22	36	47	68	92	397	6.9	4.8		
—	1	1	1	14	10	4	8	6	11	5	77	0.4	0.9		
—	1	—	1	4	—	7	2	12	9	9	46	0.7	0.6		
327	320	328	564	500	472	601	638	1,061	1,154	1,330	8,324	100.0	100.0		

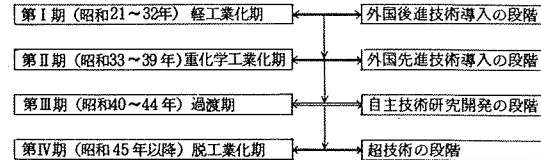
(表3) 自動車産業にみる朝鮮戦争を契機とする設備投資額

(単位:百万円)

昭和(年度)	設備投資 普通車及び共用設備	小型設備	計
昭和26年	1013	14	1027
昭和27年	1722	224	1946
昭和28年	2916	1029	3945
昭和29年	3380	2020	5400

(出所) 9社合計「自動車時報」26号より

(図2) 技術革新の4段階図



(表4) わが国の技術貿易の推移

種別	年度	25~30 年度計	31	32	33	34	35	36	対価受取額	
									対価支払額	対価受取額
技術導入	支払額	百万ドル	689	333	426	478	619	449	113	
		百万円	24867	12002	15343	17255	22268	34169	40680	
	件数	甲種	518	143	118	90	158	327	320	
		乙種	623	167	136	152	225	261	281	
	合計	1141	310	254	242	378	588	601		
技術輸出	受取額	百万ドル	0.7	0.3	0.2	0.7	0.8	2.3	3	
	百万円	260	101	59	241	298	811	1080		
	対価受取額 対価支払額		1.0	0.9	0.5	1.5	1.3	2.4	2.7	

(注) 1) 技術導入件数は科学技術庁振興局調べ 2) 対価受払額は日本銀行「国際収支統計月報」
 (出典) 昭和45年度外国技術導入年次報告

37	38	39	40	41	42	43	44	45	25~45 年度計
114	136	156	167	192	239	314	368	433	2581.4
41040	48960	56160	60120	68120	86040	113040	132480	155880	923365
328	564	500	472	601	638	1061	1154	1330	8324
429	573	541	486	552	657	683	475	438	6679
757	1137	1041	958	1153	1295	1744	1629	1768	15003
7	7	15	17	19	27	34	46	59	226
2520	2520	5400	6120	6840	9720	12240	16560	21240	86010
61	51	96	102	99	113	108	125	136	94

(昭和46年7月号)による。

一年以下のもの
 のを乙種とい
 う。
 (第Ⅱ期) 外
 国先進技術
 導入の段階
 この時期は
 戦後日本経済
 の高度成長期
 に対応するも
 のであり、軽
 工業化が順調
 に進み、さら
 に重化学工業
 化が国内的に
 推進されたこ
 きである。
 第Ⅰ期の外
 国後進技術の
 導入段階では
 日本企業が戦
 後復興から経

外国からの導
 入技術はいず
 れも導入元の
 外国ではすで
 に陳腐化しつ
 つある後進性
 の強いものは
 かりであり、
 外貨を獲得し
 たものは轻工
 業品のみであ
 った。(表四
 表五、表六参
 照)
 尚、技術援
 助(導入)契
 約のうち、そ
 の契約期間又
 は対価の支払
 期間が一年を
 越えるものを
 甲種とい、

発化により、特許制
度の重要性はさらに
高まった。

この制度によって、
日本国民全体の創造
性開発をすすめ、発
明者の開発意欲を刺
激し、単純技術革新
からシステム技術革
新へと社会全体の技
術水準を高め、最終
的には文化の発展に
貢献しえたことは事
実である。

そして、技術開発
力の事前評価が問題
になっている現代で
も、特許出願件数、
特許登録件数の動向
が、研究開発能力を
事後的に示すものと
してではあるが、科

学技術水準のマクロ
的な指標の一つであ
ることには変わりが
ない。

この戦後日本企業
の特許出願件数、特
許登録件数の動向を
表八、表九にしたが
って分析したい。

表八の出願件数表
も、表九の登録件数
も、昭和二五年から
昭和四五年まで一貫
して、増え続け、日
本の高度成長を裏づ
けてはいるものの、
表八の出願件数と表
九の登録件数の差、
すなわち、特許庁側
の出願未処理の滞貨
は著しいものがあり、
昭和四四年末には、

(表 8) 戦後日本の工業所有権出願件数表

昭和(年)	種別	特 許	実用新案	意 匠	商 標
25		16896	24324	6507	29841
26		17764	23863	6329	26715
27		20877	34998	8431	32558
28		24575	39961	10123	34573
29		29369	47665	12412	31986
30		34508	60933	14195	36357
31		33248	63925	17230	39027
32		33188	58756	18747	36573
33		38518	70719	27124	37858
34		41537	68102	26368	38230
35		43484	63077	24536	38089
36		48417	65685	23462	37458
37		60127	81858	28283	43985
38		71790	99627	33871	56776
39		74980	102995	36210	59950
40		81923	108553	37262	62123
41		86046	119061	39942	75685
42		85364	111060	37970	82348
43		96710	114785	39380	94243
44		105586	124170	42223	115811
45		130831	142066	46860	139414

(備考) 1) 特許庁年報より集計作成したもの

(表 9) 戦後日本の工業所有権登録件数表

昭和(年)	種別	特 許	実用新案	意 匠	商 標
25		4272	8021	3676	16665
26		6269	11613	4152	14328
27		5486	10411	4256	15156
28		5806	10200	5302	20754
29		7070	13108	6610	23460
30		8557	15918	7157	20453
31		9430	17807	8137	22292
32		9813	14224	11399	21589
33		9972	16479	13890	23768
34		10278	18208	14109	18156
35		11252	22102	15883	20516
36		20946	34234	11931	20119
37		15703	29016	12346	23763
38		23303	26555	14427	31874
39		23700	28844	14441	31397
40		26905	35040	13654	31217
41		26315	29621	13941	35393
42		20773	21322	15387	39122
43		27972	22337	16855	38363
44		27757	29264	20927	42361
45		30878	27718	21776	49098

(備考) 1) 特許庁年報より集計作成したもの

約七四万件に達するまでになったとのことである。

昭和四四年の特許・実用新案の出願件数と戦前、昭和七年の一年平均のそれらとを比較すれば、各々約六・八倍、三・三倍、登録件数については、各々約五・六倍、二・〇倍であり、昭和四〇年・四五五年間の特許及び実用新案の出願件数は各々約一・六倍、一・三倍と増え、特に昭和四五年度の特許をはじめ、各種の工業所有権出願件数は、翌年の特許法改正を折込んで急増している。

このように特許庁側の審査未処理件数が著しいのは内外国の情報社会化の傾向に伴って、審査資料の増大と有能な審査官の不足が原因しているわけだが、発明が出願から権利化まで審査で約四一五年登録までさらに一二年を要しては権利化の時点では、せっかくの革新技術も企業化に耐えられない程、陳腐化し、時代遅れのものになってしまっていることになる。

された技術を殆ど新たな開発投資を必要としないで転用できるので、安価にもかかわらず危険負担が少く、利潤率が高い。それ故に、表一〇の日本人の主要国への特許出願件数の推移をみれば、昭和四二年頃から外国出願件数が急増し、特に先進工業国以外の他の国、すなわち開発途上国への特許出願が近年にならって増大していく傾向がある。

昭和四二年頃から欧米先進工業国への特許出願が急増していくということは、昭和四五年以後の日本の高度成長と国際収支の両立期を保証し、技術革新の新しい段階を約束するものである。

又、表一の昭和四六年度技術輸出別件数および金額と表一〇の先進工業国以外のその他の国への特許出願件数の推移とを比べて、対照させてみると、わが国の海外進出先は開発途上国では東南アジアが中心であり、開発途上国内での創業者利潤を確保していることが考察される。そして、昭和四二年以降は特許戦略上

(表10) 日本人の主要国への特許出願件数の推移

国名	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年
アメリカ	2,263 (2,356)	2,479 (2,657)	3,354 (3,756)	4,051 (4,918)	5,430 (6,449)	5,295 (6,831)	(7,386)
イギリス	1,280 (1,669)	1,513 (1,872)	1,977 (2,466)	2,331 (3,115)	3,175 (4,280)	3,592 (4,621)	(5,025)
フランス	948 (1,282)	1,093 (1,378)	1,457 (2,018)	1,715 (2,426)	2,158 (3,203)	2,526 (3,333)	(3,718)
西ドイツ	1,300 (655)	1,578 (1,159)	2,062 (1,824)	2,360 (1,895)	3,949 (4,166)	3,838 (4,188)	(4,920)
イタリア	— (631)	— (782)	786 (1,098)	880 (1,431)	1,312 (1,905)	1,443 (1,872)	(1,829)
スイス	257 (382)	315 (442)	388 (598)	428 (839)	511 (769)	661 (937)	(1,071)
カナダ	474 (166)	651 (266)	783 (393)	783 (557)	1,555 (818)	1,766 (1,051)	(1,257)
オーストラリア	202 (282)	286 (356)	401 (562)	586 (699)	802 (1,037)	857 (1,154)	(1,312)
オランダ	277 (386)	396 (527)	559 (714)	770 (1,252)	1,021 (1,672)	1,233 (1,961)	(1,785)
その他	1,405 (1,050)	1,863 (1,740)	2,450 (4,162)	4,490 (6,596)	4,468 (5,390)	5,197 (6,089)	(7,146)
対外国出願計(a)	8,406 (8,859)	10,174 (11,179)	14,217 (17,591)	18,394 (23,728)	24,381 (29,789)	26,406 (32,037)	(35,449)
日本(b)	60,796	62,962	61,721	71,194	77,132	100,522	78,425
a/b (%)	13.8 (14.6)	16.2 (17.8)	23.0 (28.5)	25.9 (33.4)	31.6 (38.6)	26.3 (31.9)	(45.2)

注) ()内は優先権証明書の発行件数およびその比率である。

(出典) 特許庁「特許年報」

何故なら、技術革新競争は、国内的又は先進工業国間では、激しいものがあり、同時発明もしくは重複研究開発は常態であり、かつ、革新技術といわれる巨大技術でも、ライフ・サイクルは短縮化しており、出願先告ないし登録がどのように遅延すれば、技術進歩の次元からすると乗数倍の遅れを意味するからである。その結果、わが国の特許法は改正され、昭和四六年一月一日から新特許法が施行されることになった。

改正の要点は

① 特許庁の審査は、出願があれば自動的に審査するのではなく、出願者の審査請求を持って審査することにしたこと

② 出願から一年六カ月間経過すれば、審査未了のものでも特許は全文、実用新案は要部のみ、早朝公開することにしたこと

③ 出願公告され、早朝公開されたときから、仮保護の権利が発生すること

明示したこと
④ 先願の範囲は従来は特許請求の範囲のみに限られていたが、明細書全部に拡大したこと

要するに、特許庁の審査官の少数の情報量と頭脳ではもはや今日の技術の革新性を判断できないので、出願者全員でその革新性を判断、審査してもらいたいとするものである。

いわば、特許庁が企業における個々の特許管理者に審査の責任の転嫁をしたわけであって、技術進歩には貢献するもの、企業の特許戦略上は大変な不安定な要因をかかえこまれたことになる。

したがって、日本国内的にも、先進工業国間でも、先願特許、実用新案情報収集調査の負担は計り知れない程、莫大となり、又、危険負担も大きい。

それに比較して、開発途上国への海外進出は相手国が軽工業化もしくは重化学工業化段階であるので、事後評価で保証

(表11) 昭和46年度技術輸出先別件数および金額

地域	件数・金額	件数	対価受取額 (千円)	
			構成比	構成比
東南アジア	385件	38.0%	569件	36.3%
西アジア	15	1.5	32	2.0
ヨーロッパ	217	21.4	392	25.0
アメリカ	306	30.2	340	21.7
メキシコ	19	1.9	46	2.9
中南米	30	3.0	30	1.9
大洋州	40	4.0	160	10.2
計	1,012	100.0	1,569	100.0

(出典) 工業技術院「研究開発および技術交流に関する調査報告書」

国内市場と先進工業国市場の類似性が進行すると同時に他国、外国市場の二分化による開発途上国市場の重要性が徐々にクローズ・アップされてきている。

それは、まるで甘い、大きなケーキを分け与えられた「先進工業国」という子供が自分の分け前を恐ろしいほどの貪欲さで食い上げた後、「開発途上国」という子供の前で、やはり甘い大きなケーキを「開発途上国」という子供が未だ食欲がわかない間に、盗みとり、同様に貪欲なまでの食欲で食い上げようとしているという例え話で説明した方が理解しやすいかもしれない。しかも、この例え話で、悪役を演ずるのは先進

工業国の企業者、特許管理者という名目のエリート労働者たちであって、資本家は直接にはタッチしていないのである。このような現代特許戦略上の基本的な諸問題については章を改めて、次章で詳論したいと思う。

(注釈)

- 1) 先月号三一号図一を参照
- 2) シュムペーター「経済発展の理論」中山伊知郎、東畑精一共訳六六頁、シュムペーター「景気循環論」吉田昇三監修、金融経済研究所訳八八頁を参照
- ① 尚、五つの場合とは、
① 新製品や新しい性質をそなえた商品の導入
- ② 新しい生産方法の採用
- ③ 新市場の開拓
- ④ 原料又は半製品の新しい供給源の開発

3)

⑤ 産業の新しい組織の実現をいう。
昭和四〇年度版「経済白書」二六頁で「日本経済が構造変化の過程であるため、高い設備投資を必要としている」と述べ、すでに生産過程が高度に迂回化していることを示している。

4)

昭和四八年度版「経済白書」の昭和四七年度の日本経済・参考資料編で二頁「全体の輸出に対する重化学工業品の増加寄与率は七・九％、四〇年度〜四五年度の平均八〇・七％より一段と高まり、その構成比も四六年度の七五・四％から七七・四％へと増大した。その反面、軽工業品の増加寄与率は九・〇％と四〇年度〜四五年度の平均一四・六％より低下し、その構成比も四六年度の二〇・二％から一八・三％に減少した」を参照のこと

5)

昭和四五年現在の産業構造は第一次産業七・五％、第二次産業四五・九％、第三次産業四六・六％である。

6)

尚 明治二三年現在の構成比は第一次四一・九％、第二次一七・九％、第三次四〇・二％であった。生産手段の所有主体別構成比をみると富調査の結果は表七の通りである。
この表の調査対象は企業部門の有形資産であるが、この結果、民間企業、特に法人組織の営利企業が全企業の中心的な割合を占め、戦後日本経済を支配していることがわかる。

（ ）
大学院社会学部研究科博士課程
はり こうぞう

(表7)

主体別 (%)	年度	
	1955年度	1965年度
合計 (億円)	69,098 (100%)	340,753 (100%)
国営企業 (%)	16.5	15.5
地方公営企業 (%)	2.9	5.9
営利法人企業 (%)	59.8	65.9
営利個人企業 (%)	20.8	12.7

「安部公房全集」全十五巻

安部 公房 著

安部氏の作品を読むと常に感じることは、不安定な世界の中に潜んでいる、日常性への無限の可能性に対する息づかいが、どこからきているのか、ということである。各巻ごとに、一個の確立した不思議な世界が囿っている。

安部氏の常用いる「砂漠」「壁」といった言葉が、いったいわれわれ現代人に何を示唆しているのか？ 非日常的な世界を描くことにより何を指示しているのか？

安部氏の考える日常性、非現実性すなわち「砂漠」「壁」といったものが、日常性の反逆などとは関係のない、それすら脱した世界。規定された世界も、規定されない世界も同等だということ。同等に漂い謎を孕んでいるということ。ということは、日常性、非現実性、自己内も全て、ただ未来にのみかけて無限の可能性を持っているということである。

カフカ、カミュとは違った意味で安部氏は、人間の存在に對して挑戦しているのかもしれない。失なうに足る世界を求めて安部氏は、各巻ごとに読者に迫っている。

(新潮社・各巻七〇〇円)

「バクの飼主めざして」

庄司 薫 著

庄司薫のいう八ばかばかしさの真只中で大死しないための方法Vというは、逃げて逃げて逃げまくるか、それとも、バクのように夢をくいながら、それにおぼれずに生きるか、どちらかだということがこの本を読んで感じられる。彼が「喪失」を書いたのは、人間関係における力の相対性(競争関係)の中では、若さのもつ「力の過剰」によって人間性が喪失せざるを得ない。これらのことを確認し、封印する為だった。七〇年代に入って「赤頭巾ちゃん気をつけて」で再びデビュー。芥川賞をひっさげてかっこはよかったが、再び、現代における価値の相対化と同時進行する巨大な情報洪水に、若者は可能性を相対的に封印されてしまふということの問題にせざるを得なかった。徹底したツライストらしい。現代の若者に「狼なんかこわくない」と励ましてくれるのだが……。

腰巻(本の帯)には、若い日の今日と明日を生きぬくための心やさしいエッセイとつけてある。確かにイソップを読んだようなホクホクした気持ちになるエッセイである。

(講談社・六二〇円)

「夜と霧」

——ドイツ強制収容所の体験記録——

E・フランクフルト 著
窪山 徳 訳

「夜と霧」をもって題名されたこの書は、奇蹟的にも生還した一心理学者が収容所における体験に基づき著わしたものである。

「近代のマス・プロ工業が、人間を垂直に歩く動物から一キログラムの灰にしてしまう」という収容所の中で、人間をゴミのように処理する非道の世界に不感症となつた者達、他方生死の淵を歩きつづけるという限界状況の中で絶望を忘れはてた者達。

この極限状態が、人間の本质とは何か？ 生きていくという意味は何か？ そして又、そういうことをつきつめていけば、人間という動物に、人生という抽象物に對し再認識が起こるだろう。解放された瞬間、自由へと狂気で野原を突つ切る囚人達の中でフランクリンは、無意識に麦の若芽を避けていた。この平凡な行為にこそ、人間が人間であるための一番小さな、しかし一番確かな一つの倫理というものが存在しているのではない。

(みすず書房・七五〇円)

「南回帰線」

ヘンリーミラー 著
清水 康 訳

このヘンリー・ミラーの本は自伝的小説である。同じアメリカの作家T・ウルフの「真面目な小説はすべて自伝である」ということばにもあるように、この本は一人の男が生きてきた軌跡である。

彼の描写が猥褻だとして葬り去られた時代があったが、それが歪められた猥褻ではなく率直な描写を指すのなら、それは彼にとって批難ではなく、むしろ賞賛であろう。

また彼のさまざまな体験は、自らの意識を広げるために架したものであり、その意味ではストイックな人間だろう。極端な政治者もいは、若いころ受けたアナキズムの影響であり、占星学などの神秘思想に対する興味は、東洋思想から影響である。そして彼個々の楽天主義とがあいまって、人間らしい小説を作り上げている。欲望も不道德も認める彼の意識の広さと徹底した個人主義こそが彼の思想なのだ。

(角川文庫・二八〇円)

読者の声

『書評』について

一般に、大学生は本を読まなくなつたと言われる。読書という行為が、常に自分との内の対話を目的としている以上、客観的に、自分自身を冷静にみつめていく学生が少なくなつたということだろう。行動的であるということは、何も誤行錯誤せず突発的に感覚で動くということとは、又意味が違ふ。ただ、一瞬のひらめきというものは大切だと思う。私自身、ある瞬間において、自分が感じ決めたことを絶対に訂正しないで、生きていこうと思うのだが、そのひらめきも、自分を知らうとする前向きな姿勢でなければ、

得られないものではないだろうか。

これからの人生において、岐路ともなればならぬ一つの重大な決定を下さなければならぬ時、私たちはどうするか。行動と思索の中から、自分をつめること。そこに成長がある。そんな私たちのすぐそばに、「書評」誌があるということとは、他人の感覚をも取り入れられるという点で、広い視野に立つことができる。私のように本は読んでも、その本質を正確にとらえることができないような者には、特にありがたい。一つの指針として、他の人の批評に触れ、それに自分の批評も付け加えることができる。特に同じ関心の仲間が作つたと思うと、親近感も覚

『書評』に思う

毎号「書評」が出される度に、私は何気なく手に持ち帰っていた。だが、ここで正直に告白するならば、その何冊も並べられたどの一冊をも、ほとんど読んではいなかったということである。そして、「書評」の内容についての話題が友達同士の会話の中に出てくることもなかった。私もそれを見れば、どうやら多くの友人達も私と同じように、ただ持ち帰るだけだったやうなのである。

そんな中で、つい先日「書評」の編集をしているという友人の話を聞き、私はさっそく埋もれている「書評」を探しあてて、はじめて内容を読んでみた。その時にあったものは、やはり、難しそだが、興味のないテーマだ、と今まで読もうとしなかつた態度に対する深い反省であつた。

二七号を例にとれば、人間にとって、特に我々青年期において常に突き当るこ

ころの難題、「死」——「自殺」を取り上げ、様々な角度から捉えている他、「内なる中原中也」の書評は、新鮮な感覚で中也を捉えているのに驚いた。また、教授の研究ノートは、一見取りつきにこそだが、読んでみるとさほどでもなく、興味深く読めることがわかった。また、学生の内閣の中にもとても立派なものがあるのを、非常にうれしく思ったと同時に、ショックでもあった。このように、「書評」に対する私の認識が改まり、先入観を闊すことができたのを喜ぶとともに、次号からを楽しみに読んでゆくつもりである。そして、「書評」を読むことなく葬っている方々に、是非一度、実際に読んでみられることをお勧めしたい。

私の場合は、まず、読むという初歩段階に入つたばかりで、建設的な意見が出せないのが残念だが、いつかは書評や、研究レポートを投稿できるようになりたいたなど思っている。

える。

けれど、その内容においてむずかしすぎるという観を持つのは、私の不勉強のせいだろうか。勿論、個人の興味の違いにもよるだろうけれど、読みづらいう印象を読者に与えることは、一番恐れるべきことだと思う。読んでくれないては、せっかくの意見、主張も全くの無駄に終つてしまふ。むずかしい用語を羅列することが学力の高度さを示すものではないだろうし、もっと素直な文体を心がけてほしいと思ふ。そして、もっと読者の視覚、色覚に訴える効果を試みてほしいのではないだろうか。

若さの特権とは常に前向きな姿勢でいることだろう。何かを創造し、その中自分を没頭させていくことにおいて自分の青春をみつめればいい。その若さを持つている限り、「書評」誌も又、大きく羽ばたいていくことだろう。

(社会学部二回生・三樹敦子)

今後、「書評」が広く多くの学生に愛読され、発展してゆくことを願っている。

(社会学部二回生・H・E)

■読者の声・イラスト募集

「書評」誌の内容を豊富にし、かつ読者と一体となる場をもち、読者からの総括無尽な批評を受けつけ、また書評の一つの発表の場となるように、「読者の声」への意見と「イラスト」を募集します。

(1) 読者の声

- ◆原稿は四〇〇字語原稿用紙の下二段を使用し、(一行が一八字になる)で、一枚三六〇字語にして三枚以内(二〇〇〇字程度)にまとめて下さい。
- ◆原稿は短かくすることがあり、一切返却しません。

(2) イラスト

- ◆五センチ平方程度。
- ◆色(マン書)で独創的なものを。
- ◆作品は原則として返却しません。
- ◆いずれも採否に対する問合せには応じません。住所・氏名・所属・学籍番号・電話(匿名希望はその旨を)明記して下さい。

四八年度活動のまとめ

我々書評編集委員会の活動も、「書評」誌一八号を復刊して早や二年が過ぎようとしていた。来る四九年度の書評活動をより充実させるために、四八年度をふり返り簡単に述べてみようと思います。

一、「書評」誌について

書評活動の一支柱である「書評」誌において、昨年度は一度、定期刊行が達成され、今年度は毎月一日発行を目標に努力してきたが、書評編集委員会の力不足か、発行日が多少遅れきみであったことは否めない。

しかし今年度は、年間のテーマを「人間性の追求」とし、「人間いかに生きべきか?」「人間、何をなすべきか?」を解こうと考えました。そして、年間テーマに添って月毎のモチーフを設定し、普遍的命題である「人間性の追求」というテーマを斬ってきた。

そして、「書評」誌の一方通行を避け、「書評」誌への読者の積極的参加を促し、書評編集委員会の硬直化を防止するため、「読者の声」欄を設けました。これには多くの「声」が集まりました。今後この欄を読者が創造し、活用されることを望みます。

また「書評」誌は、その言葉から書物の紹介とするいわゆる「書評」のイメージだけにとらわれがちであるが、我々はそれだけに固執するつもりはなく、もっと内容を豊富にするために、「談評」という形でも載せてきました。

「書評」誌において、書評として取り上げる書物はあまりにも少なく、それを補うするために、「書物の案内」欄で書物の紹介をしてきました。

二、講演会について

去る五月一日、「市民の復権」とい
う演題で、久野収氏の講演会を開催しました。そこでは「人間性の追求」という年間テーマに添って、運動における「個人」の「生きざま」について語ってもらいました。そして、その講演会の総括として本誌三〇号で、「草の根の運帯感に根ざした抵抗的己の原理の構築を」と題し、久野収特集を組みました。これは、「書評」誌と共に書評活動のもう一つの支柱となり、論争の場を広範にするための手段としては、非常に意義深いものであったと思います。

三、モニターについて

昨年度、「書評」誌及び、我々編集委員会
の硬直化を防ぐため、「書評」誌を
「書評する」という形でモニターを募集
しましたが、モニター会議を開くことが
できず、モニターが書評活動から浮いた
形となっていました。意欲的に参加
してくださったモニターの方々には我々
の不備な点をお詫びします。この点を反

省し、十分に検討しなおした上で、新たにモニターを募集したいと思えます。
以上のように、年間テーマを軸に「書評」誌発行活動、講演会をおこなってきました。つまり高度成長政策により極度に機械化され、至る所で環境汚染や公害の問題がおこり、人々は画一化され、人間関係は稀薄になり、人間疎外の砂漠地たる現代において、人間性の追求ということを通して、現状の深刻な危機を発見し確認しようとしてきました。
しかし我々の内部において問題の整理が不完全であり、あらゆる課題に対する問題意識が欠如していることを痛感する現時点で、論争の場を論争の場たらしめるためには、まず第一に我々自身が学習に励まねばならない。
以上が四八年度の簡単なまとめである。そこで来年度についてみれば、内容の充実、論点の明確化をはかっていきたいと考えています。

編集後記

年が改まり、すべての出発点に立った新鮮な時が訪れました。しかしこの「大学」というところ、なぜか昨年の残り火がうすぶっているような、落ち着きのない煩雑さが漂っています。寒さで、かじかんだあんなの中で、それでも「時」は平凡と過ぎ去ってしまいます。今、大
学と密接とも疎遠ともつかぬ中で、自分自身を見詰める瞬間があることでしょう。

「環境は人をつくる」この言葉はあなたの耳に陳腐に響くだけかもしれませんが、これが真実であり、自分自身もこの方程式の一片であることを忘れてはいけません。

今月号は、私達に絶大な影響を与えてくれた環境の分析をし、自己反省のワン・ステッ

プとすることを目標にしました。その結果、「テレビ」「新聞」等のマス・メディアが前面に踊り出でしまった感じがしますが、もう少し深く、今まで、そして今もどっぷりとつかっている教育・大学にも目を向けたかったと思えます。

個人をとり巻く環境は、各人様々であり、その影響力にいたっては、想像の範囲を越えられませんが、まず今月号で一歩踏み進めたいと思います。
次号は、新入生がキャンパスにあふれる四月に予定しています。

書評 第三号

一九七四年八月発行

頒 価 一〇〇円



編集・発行 関西大学生協同組合組織部「書評」編集委員会
大阪工業大学消費生活協同組合書籍部「書評」編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (TEL. 388-1121 内線776)